

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機 設計及び工事計画）【84】

2. 日時：令和4年2月8日 13時30分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

名倉安全管理調整官、江崎企画調査官、義崎管理官補佐、大野主任安全審査官、千明主任安全審査官、服部（正）主任安全審査官、三浦主任安全審査官、岩崎安全審査官、藤川安全審査官、谷口技術参与

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他17名※

電源開発株式会社

原子力技術部 原子力土木室 担当※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配付資料

・なし

| 時間      | 自動文字起こし結果   |
|---------|---|
| 0:00:02 | 規制庁岩崎です。それではですね島根の設工認のヒアリングを開始したいと思います。早速ですがご説明の方よろしくをお願いします。                     |
| 0:00:15 | はい。中部電力の藤本です。本日は可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルートの説明をさせていただきます。                          |
| 0:00:24 | まず資料確認をさせていただきます。資料は五つございまして、まずN-Sに放火 04 に工認記載適性が箇所、                              |
| 0:00:32 | N-S2.1026、6-1-1-7、別添 1 の可搬型重大事故等対設備の保管場所及びアクセスルートが一つ。                             |
| 0:00:42 | N-S2.1026 カッコ日野カッコ日別添 1 の比較所が一つ。  |
| 0:00:48 | N-Sに報-020、甲斐 0 にこちらが補足説明資料になっています。  |
| 0:00:54 | 最後に、N-Sに他 043、補足説明資料の全厚プラントの記載との比較所。以上五つになりますが、こちら五つでよろしいでしょうか。                   |
| 0:01:07 | 規制庁岩崎です。そろっております。   |
| 0:01:13 | はい。中国電力の藤元です。続きまして本日の進め方についてになりますが、まず前半に保管場所内にある構造物である名人需要と、                      |
| 0:01:23 | 並びにアクセスルートある 1 号炉原子炉建物の外装材。   |
| 0:01:28 | 建築関係の耐震評価につきましてまず説明をさせていただきます質疑応答させていただければと思います。その後後半にプラント関係の説明と考えております。          |
| 0:01:39 | また、2月4日の地盤の支持制度に関するヒアリングにおきまして、当該分野の審査書について取り下げの扱いを受けておりますが、                      |
| 0:01:48 | 保管アクセスの土木関係パートについては、地盤の申請に関わる基本方針を一部読み込んで評価している部分がございますので、今回ヒアリングでは説明を外させていただきます。 |
| 0:02:01 | また、主要論点でありますよく支部関係は、来週に説明を予定しております。残りの説明山警部につきましては、スケジュールを整理の上別途説明させていただきます。      |
| 0:02:13 | 以上の前半建築関係、後半プラント関係の順で説明させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。                                 |
| 0:02:26 | 規制庁岩崎です   |
| 0:02:29 | 説明なんですけど、なぜ 2.2 もやるってことですか何か我々としては 7.2. 1 だけの予定だったんですけれども、                        |
| 0:02:41 | 中央電力の藤本です。前半の建築の対象の方は補足説明資料の、   |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |  |
|---------|--|
| 0:02:47 | 目次ですねN-Sに、方 020 回 02 の方で言いますと、7.2. 1 の免震重要棟と7.2. 2、1号機原子炉建物の外装材の耐震性評価、この二つが対象と考えております。 |
| 0:03:04 | 以上です。  |
| 0:03:07 | あ、規制庁のチギラです。すみませんちょっとですね事務、  |
| 0:03:13 | 先週お話を聞いた時はですね7.2. 1ということですね、素行の説明等のみと聞いておましてですね、こちらの方しか準備できてないのですみませんちょっと7.2. 2のですね、   |
| 0:03:27 | 1号機原子炉建物の外装材の耐震性評価、こちらについては、ちょっとまた改めてですね、ご説明いただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。                |
| 0:03:42 | 中国電力橋本です。  |
| 0:03:45 | 先日ちょっとご説明がアビルの方からしましたけど不十分で、すみませんでした。本日はですね、   |
| 0:03:53 | 免震重要棟の部分を説明させていただいて外装材はまた別途設定してご説明したいと思います。よろしく願いいたします。                                |
| 0:04:03 | 規制庁の違いです。すみません、それでよろしく願いいたします。   |
| 0:04:11 | はい。中部電力の藤本です。それでは建築関係、名刺の状態について説明をさせていただきます。   |
| 0:04:19 | 中国電力のナカムラですそれではN-S2 歩 020 回 02、補足説明資料の、  |
| 0:04:28 | 268 ページ以降で免震重要棟についてご説明させていただきます。   |
| 0:04:34 | と、こちらの資料では、免震重要棟の耐震性評価を行い、保管場所へ影響がないことを確認することを説明いたします。                                 |
| 0:04:42 | 免震重要棟のまず概要ですが、268 ページの表に示しています通り、建物は鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造で、                                 |
| 0:04:52 | 1階床下の免震層に免震装置押せ、配置した免震構造となります。   |
| 0:04:58 | 続いて 271、269 ページ、270 ページに、平面図、断面図を記載しております。   |
| 0:05:07 | 続いて 271 ページをお願いします。  |
| 0:05:11 | 免震装置は、こちらの表に示します通り、天然ゴム系積層ゴム、鉛プラグ入り積層ゴムで摩擦弾性滑り支承を合計 25 台、                              |
| 0:05:21 | それに加えて、オイルダンパーを合計 20 台設置しております。  |
| 0:05:25 | 続く 272 ページの方に、各免震装置の配置図をお示ししています。  |
| 0:05:33 | 273 ページをお願いします。  |
| 0:05:37 | 建物の検討表し方針としまして、地震応答解析を実施し、上部構造及び免震層に対する応答について評価を行います。                                  |
| 0:05:47 | 上部構造の評価基準としては、   |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |  |
|---------|--|
| 0:05:49 | 建築学会の鉄筋コンクリート造建物の耐震性の評価指針。                                   |
| 0:05:54 | に基づきまして、75 分の 1 を許容評価基準値として設定します。                            |
| 0:06:00 | 免震装置については、免震構造の指標化例及び試設計例における設計目標値のせん断ひずみとし、                 |
| 0:06:08 | 免震装置が標準特性時には 166%特性変動を考慮する場合には、250%を評価基準値として設定します。           |
| 0:06:18 | 続く 274 ページをお願いします。   |
| 0:06:22 | 地震応答解析モデルを、7.2. 1-4 図に示しております。                               |
| 0:06:27 | こちらに示す通り、上部構造を一軸の出展系モデルとし、水平方向はせん断、                          |
| 0:06:34 | 鉛直方向は軸ばねとしてモデル化しております。                                       |
| 0:06:37 | 免震層は各免震装置を平面的に配置したモデルとしております。                                |
| 0:06:42 | 下の表に各地震応答解析モデルの諸元を示しております。                                   |
| 0:06:48 | 続く 275 ページをお願いします。   |
| 0:06:51 | 275 ページから 279 ページにかけて、各免震装置のモデル化について記載しています。                 |
| 0:06:59 | 天然ゴム系積層ゴムにつきましては 275 ページに示します通り、                             |
| 0:07:04 | 線形ばねとしてモデル化いたします。  |
| 0:07:07 | 続く 276 ページに示す通り、鉛プラグ入り積層ゴムにつきましては、バイリニア型としてモデル化いたします。        |
| 0:07:16 | 277 ページに示す通り、低摩擦弾性滑り支承については、バイリニア型としまして、折れ点荷重を摩擦力として設定いたします。 |
| 0:07:27 | 278 ページに示す通り、オイルダンパーにつきましてはダッシュポット要素としてモデル化いたします。            |
| 0:07:35 | 続く 279 ページには、各免震装置の鉛直方向のばね要素としての設定方針及び設定結果を示しております。          |
| 0:07:44 | 圧縮領域と引張領域が引き対象となるような非線形ばねで、鉛直方向の剛性を設定いたします。                  |
| 0:07:54 | 280 ページをお願いします。  |
| 0:07:57 | 280 ページの真ん中以降に、地盤ばねについて設定しております。説明しております。                    |
| 0:08:03 | 建物と地盤の動的相互作用として、表に示し、示す通り、ばね定数、減衰係数を設定しております。                |
| 0:08:14 | 281 ページをお願いします。  |
| 0:08:18 | 免震装置の特性変動としまして、  |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |   |
|---------|---|
| 0:08:21 | 各免震装置につきまして、ばらつきの要因として、製品誤差、経年変化、環境温度を考慮しまして、それぞれの特性値にばらつきを考慮いたします。                       |
| 0:08:33 | 281 ページに天然ゴム系積層ゴムと鉛プラグ入り積層ゴムのばらつきを、   |
| 0:08:39 | 次、次の 282 ページの方に、低摩擦弾性滑り支承とオイルダンパーのばらつきについて記載をしております。                                      |
| 0:08:48 | それらばらつきを考慮した解析条件として、283 ページの方に解析ケースを示しております。  |
| 0:08:57 | 免震装置の特性を標準特性とした場合に加えまして、合成最大ケースとしまして、各免震装置の剛性を最大とした場合のケース。                                |
| 0:09:08 | 逆に剛性を最小にした場合として、剛性最小ケースを実施いたします。  |
| 0:09:15 | 284 ページから 285 ページにかけてまして、建物モデルの固有値解析結果を示しております。   |
| 0:09:23 | 水平方向の固有値解析につきましては、  |
| 0:09:26 | 免震層の水平変形がひずみ 100%レベル及び 200%のレベル、それぞれを記載しております。  |
| 0:09:37 | 286 ページをお願いします。   |
| 0:09:40 | 検討用地震動としまして、基準地震動 $S_s-DF1F2N1N2$ のうち、  |
| 0:09:50 | 加速度応答スペクトルが、建物の固有周期において最も大きくなる $S_s-D$ を検討用地震像として設定します。                                   |
| 0:09:59 | 地震応答解析モデルへの入力地震動は、1次元波動論によって算定します。  |
| 0:10:06 | 続いて 287 ページをお願いします。   |
| 0:10:09 | さらに検討に用いた解析ケースを示しております。   |
| 0:10:13 | 基準地震動 $S_s-D$ に対して、水平方向鉛直方向の組み合わせを考慮した上で、免震装置の特性として、標準特性構成が最大となるケース、最小となるケースをそれぞれ考慮いたします。 |
| 0:10:27 | 288 ページに、地震応答解析結果の一覧を示しております。   |
| 0:10:33 | 続く 289 ページの方に最も厳しかったケースを示しておりますのでこちらで説明させていただきます。   |
| 0:10:41 | まず上部構造につきましては、  |
| 0:10:44 | 評価基準値 75 分の 1 に対して、最大層間変形角がX方向で 1 万 5000 分の 1。  |
| 0:10:51 | Y方向で、2 万 1000 分の 1 程度と、評価基準値に対して十分小さくなることを確認しました。   |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |  |
|---------|--|
| 0:10:59 | また、免震装置につきましても、せん断ひずみの標準、免震装置の標準特性値及び特性変動時、いずれにおいても評価基準値を下回る結果となることを確認しました。  |
| 0:11:11 | 以上のことから、免震重要棟は倒壊せず、保管場所への影響がないことを確認しました。   |
| 0:11:18 | 説明としては以上となります。   |
| 0:11:23 | 規制庁岩崎です。ご説明ありがとうございましたそれではご質問ある方。  |
| 0:11:29 | 三浦さんどうぞ。   |
| 0:11:32 | 規制庁のミウラです。   |
| 0:11:34 | 内容的にはこれ十分もう保守的な結果となっているので、結果そのものには、問題はないと思います。ちょっと事実確認的に幾つか質問したいと思います。   |
| 0:11:46 | 268 ページ。   |
| 0:11:50 | ここで表 7-2-1-1、建物概要のところ構想値の中に、   |
| 0:11:57 | 一部鉄骨造という表現があるんですが、   |
| 0:12:00 | これはあれですか 270 ページのAA断面で見たときに、   |
| 0:12:06 | とら数形式になってる部分、これが一部鉄骨を示してるというふうに考えていいですか。この、  |
| 0:12:14 | トラスD一層部のトラスとして、床を支えてるというふうに理解したんですがそういう理解でよろしいでしょうか。   |
| 0:12:25 | 中国電力の仲村です。はい。鉄骨造一部鉄骨造についてはご理解の通りで、270 ページの断面に示す、トラス部分、三階の中央付近に示してますトラス部分になります。   |
| 0:12:38 | こちら、江藤、お話いただいたように、一層部分を一層まるまるをトラスとしまして、床とあと梁についても、支持していると、そういった構造になっております。以上です。はい。すみませんこれ断面図に、その一部鉄骨造の位置を明記しておいていただけますでしょうか。 |
| 0:12:59 | はい、承知しました 270 ページの断面図に、一部鉄骨造の範囲がわかるように、修正いたしたいと思います。はい。お願いします。あと 272 ページなんですけど、  |
| 0:13:12 | 免震重要棟については、天然ゴム、   |
| 0:13:16 | 鉛プラグ入りの積層。   |
| 0:13:19 | あと摩擦の弾性滑り支承あとオイルダンパー。これ非常に   |
| 0:13:24 | 多くのものを使い分けてるんですけど、さあかなりこう、   |
| 0:13:29 | 県シブヤな設計をされてるということになるんだろうと思うんですが、   |
| 0:13:33 | これ我々メディカイのためにですね、一つ一つ、例えば天文come後、  |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |   |
|---------|---|
| 0:13:39 | 鉛プラグリの積層、あて摩擦弾性滑り支承、オイルダンパー、これが、これが<br>どういう概要であって、どういう特徴を持っている、                               |
| 0:13:51 | この設計の中でどういう役割を持っているのかというな表をですね、この 272<br>ページにつけていただくことはできますでしょうか。                             |
| 0:14:03 | 中国電力の中村です。各免震装置、衛藤、   |
| 0:14:08 | 兵衛と資料の修正については承知いたしました。各免震装置の特徴ですとか<br>役割、こちらをまとめたものを反映して資料にしたいと思います。                          |
| 0:14:18 | ちょっと若干口頭での説明になりますが、まず、定年ゴム系積層ゴムについて<br>は、その下に書いてます鉛プラグ入りに比べて剛性が非常に低いということ<br>で、               |
| 0:14:30 | 免震装置の中では免震効果が一番大きいという特徴を持っています。一方で<br>鉛プラグ入は、剛性が比較的高い天然ゴムに比べて高いと。                             |
| 0:14:41 | いうこともありましてSs相当よりもかなり小さいレベルの水平力であったり風荷<br>重のような小さい水平力に対して、                                     |
| 0:14:50 | 過大な変形を及ぼさないとか、そういったそれぞれ特徴とか、役割を持って配<br>置しておりますので、その内容についてまとめて評価何かでお示したいと考<br>えております以上です。はい。   |
| 0:15:03 | 趣旨は大体わかっています。今言われたように、特徴と役割ですけど概要図<br>もちょっと医師をつけて、説明をしてください。お願いします。                           |
| 0:15:18 | 中国電力の仲村です。承知いたしました。   |
| 0:15:22 | これあれですか規制庁の三浦ですが写真みたいなものもありますかこれ。   |
| 0:15:27 | 製品とか写真みたい、製品カタログみたいなやつとか、   |
| 0:15:33 | 写真も準備できると思いますので概要図と写真、お示したいと思います。以上<br>です。はい。規制庁の上田ですすみませんちょっと我々の理解を深めるため<br>にも、丁寧な資料をお願いします。 |
| 0:15:47 | それと、274 ページ。  |
| 0:15:52 | なんですけど、   |
| 0:15:53 | 解析モデル示されていて、この中に説明は簡単にしてあるんですがマルシェス<br>プリングっていうモデルを用いてるというふうに記載されてます。                         |
| 0:16:05 | マルシェ阿南でこれ非線形性考慮スルー、せん断特性をナガタ方向にわたっ<br>て、  |
| 0:16:12 | 評価できるみたいな、こうイメージのモデル図だと、モデルだと思うんですけ<br>ど。   |
| 0:16:17 | これについてもうちちょっと詳細な説明をしていただくことができますでしょうか。  |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |  |
|---------|--|
| 0:16:26 | はい。中国電力の仲村です。マルシエストリングにつきましては、少し見づらいですがこのモデル図の免震層の中にある江藤円形で示したモデルとなりまして、   |
| 0:16:37 | ご理解の通り、衛藤、   |
| 0:16:41 | 一方向だけではなくて、取った方向のばね剛性として考慮できるモデルとなっております。  |
| 0:16:48 | 衛藤水平 2 方向の応答について、入力応答についても適切に評価できるモデルとなるようにマルチスプリングを採用しております。以上となります。はい今のご説明で結構ですから、この部分にですね、  |
| 0:17:02 | 丸氏スプリング説明をもうちょっと充実させていると言っていたかもしれませんでしょうか。これ何かモデル図見ると、   |
| 0:17:10 | よく見るとまだちいシェアスプリング数スプリングのモデルのところ、これは地方に分かれてこの 8 方向に、なんていうか、モデル化されてる。  |
| 0:17:21 | Dにほとんど近い形にしてるっていう理解でいいですか。   |
| 0:17:28 | ちょっと確かなことは言えないんですけどおそらく 8 方向だったかと思いますそこから辺を確認してどんな方向に対して、モデル化しているかということも含めて、説明の方を追記させていただきたいと思います。以上です。はい。すみませんあまり馴染みが我々もないのでちょっと説明を充実、お願いします。 |
| 0:17:48 | あとそれとですね、279 ページなんですけど、  |
| 0:17:54 | ここで  |
| 0:17:57 | 図の 7-2-1-8、ベンチャー、明治創造装置の鉛直特性ですね。   |
| 0:18:04 | 引っ張り側に行った時にこれ 10 分の 1、圧縮 10 分の 1 使ってますよね。NT になったときに、50 分の 1 に落としてるんだと思うんですけど。  |
| 0:18:16 | この 50 分の 1 って何か根拠っていうのはあるんでしょうか。   |
| 0:18:23 | はい。中国電力の仲村です。引張側の NTT 等に達した後の 50 分の 1 につきましては、免震装置のメーカーの方で実施しました試験結果に基づき、係数として 50 分の 1 を設定しております。以上ですわかりました。メーカーからの試験メーカーでの試験値ということですね。        |
| 0:18:45 | それもちょうと、50 分の 1 のところの説明に入れといていただけますでしょうか。  |
| 0:18:51 | 中国電力のナカムラです承知いたしました。説明追記いたしますはい。   |
| 0:18:56 | この検討の際 E2、あれですよ nt を超えてるってことはないですよ。  |
| 0:19:04 | その辺はどうですか。   |
| 0:19:09 | 引張軸力につきましては、せん断ひずみ 100% 時点で、衛藤。  |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



|         |  |
|---------|--|
| 0:19:16 | 1 ニュートン%スクエアミリを江藤設計の評価点としておりますので、衛藤超えていることはないとは思いますが念のため確認。                    |
| 0:19:27 | したいと思います。以上です。倒壊防止っていう観点なので、特にこれ、  |
| 0:19:34 | あの橋の部分が、   |
| 0:19:36 | 引っ張りの制限値超えても特に問題はないと思うんですが、一応確認をして、教えていただけますでしょうか。                             |
| 0:19:44 | 中国電力のナカムラです承知いたしました。   |
| 0:19:47 | はい。私からは以上です。   |
| 0:19:54 | 他何か質問ございますか。   |
| 0:19:58 | 規制庁の谷口です。  |
| 0:20:01 | 先ほど三浦の方からもちょっと話があったんですけども、   |
| 0:20:06 | 免震重要棟に対して免震こういう形で免震を使ったっていうことに関しては、その目的大場のところにもう少し、                            |
| 0:20:18 | 詳しく書いていただきたいというのがあります。   |
| 0:20:22 | 後程またちょっとお願いします。  |
| 0:20:25 | それからもう一つ、  |
| 0:20:27 | 269 ページ、それから 270 ページ先ほど話がありました、一部鉄骨造のところがあるっていうところに関してですけれども、                  |
| 0:20:38 | 1 階のはり分制度しか書いてないんですけども、屋根のところの鉄骨の配置についても入れてください。ちょっとその辺がわからないと。                |
| 0:20:48 | 把握できないので、  |
| 0:20:50 | 入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。  |
| 0:20:56 | 中国電力の仲村です。   |
| 0:20:58 | 衛藤す。   |
| 0:21:00 | 一部鉄骨造 3 階レベルの話になりますので 3 階の平面図といいますか配布せずのほうも、追記したいと思います。                        |
| 0:21:10 | それから、最初のご指摘ですね、免震構造を採用した目的、  |
| 0:21:16 | につきましても、   |
| 0:21:18 | 少しちょっと過去の経緯とかも整理して、ちょっと可能な限り記載したいと思います。以上です。はい。よろしくお願いします。今の図面の件については、基本的にだから、 |
| 0:21:30 | 免震の配置があった上に、名刺の免震層を上に見た、なんか、そのまま基礎版があるのか、木曾張りが入ってるのかわかりませんが、その辺がわかるもの、それで、     |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |   |
|---------|---|
| 0:21:47 | 基本的には、この層としては入れたところの平面図は、できる限りいただければと思いますけれども、  |
| 0:21:58 | いかがでしょうか。   |
| 0:22:00 | 中国電力の仲村です。  |
| 0:22:03 | すみませんちょっと今のご指摘、趣旨を確認させていただきたいんですけども、衛藤免震装置を上に見た絵と、免震層を見上げた                                |
| 0:22:13 | 形の図面という理解でよろしいでしょうか。はい。以上ですはいそれ、その通りです。   |
| 0:22:23 | はい。中国電力の仲村です。例えば今お示している1階はリブせずの、各柱直下に免震装置がございますので、  |
| 0:22:34 | こちらにちょっと免震装置の配置図を重ねが言ったような形で、ちょっとお示しできるかなと思いますのでちょっとそういったことも検討しながら、修正の方検討したいと思います。以上ですはい。 |
| 0:22:45 | よろしくご検討お願いします。  |
| 0:22:49 | 以上です。   |
| 0:22:52 | はい。他、何かご質問ある方。小橋さん。   |
| 0:22:57 | 規制庁の小林です。よろしいでしょうか。   |
| 0:23:02 | えっとですね 200。   |
| 0:23:05 | 74 ページの、  |
| 0:23:08 | 上部エズー構造物モデルの諸元に関する値の設定の考え方について教えてください。  |
| 0:23:16 | 上部構造物に関しましては基本的にSRC一部、鉄鋼と含む、上部構造物の所、構造形式であることは各わかりましたけども、                                 |
| 0:23:26 | 今回地震応答解析の   |
| 0:23:29 | 水平及び上下方向の減数に関して、  |
| 0:23:33 | ちょっと名刺もあって、建物の音も結構小さいってことなんですけど、5%に設定したところの設定の考え方について教えていただけないでしょうか。                      |
| 0:23:49 | 中国電力の仲村です。免震重要棟の上部構造につきましては、鉄骨鉄筋コンクリート造ということでRC造系の  |
| 0:24:00 | 構造であるということも踏まえまして衛藤他の衛藤原子炉建物等の設定と同様に、江藤減衰定数 5%を設定しております。                                  |
| 0:24:10 | 5%の妥当性につきましては、別途、原子炉建物の地震応答計算書の補足説明資料の方で、江藤ご説明している内容となりますが、                               |
| 0:24:21 | そういった経緯で 5%を採用しております。以上です。  |
| 0:24:27 | わかりましたはい。   |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |   |
|---------|---|
| 0:24:40 | 他にご質問ある方、いらっしゃいますか。   |
| 0:24:46 | 名倉です。よろしいでしょうか。どうぞ。   |
| 0:24:52 | 今の質問に関連して、279 ページ。  |
| 0:24:58 | 鉛直ばね要素、免震層の鉛直バネーに関して、   |
| 0:25:04 | なお書きのところなんですけど、   |
| 0:25:08 | これ 2%としていることの説明を簡単にしてください。  |
| 0:25:16 | 中国電力のナカムラです少々お待ちください。   |
| 0:25:29 | 中国電力のナカムラですお待たせいたしました。免震装置の鉛直ばねの減衰 2%の根拠ですが、こちらにつきましても免震装置のメーカーが実施した、鉛直特性の試験結果に基づいて 2%を設定しております。以上です。 |
| 0:25:47 | 名倉です。わかりました。  |
| 0:25:50 | こちら辺ちょっと先ほど上部構造の、   |
| 0:25:54 | 減衰の設定もそうですけど、名詞装置の鉛直方向の減衰に関して、  |
| 0:26:04 | 少しこちら辺説明がですね、何もないので、少しこちら辺を補足するような形で説明の充実をお願いします。   |
| 0:26:15 | 私からは以上です。   |
| 0:26:18 | 中国電力の仲村です。承知いたしました。上部構造、免震装置ともに減衰定数の設定の考え方であるとか、根拠についても、記載充実化させたいと思います。以上です。                          |
| 0:26:36 | はい。規制庁岩崎です他何かご質問のこと。  |
| 0:26:42 | よろしいですかね。はい。  |
| 0:26:59 | はい。   |
| 0:27:00 | 一旦、担当者変わりますのでちょっと、  |
| 0:27:04 | 一時中断させていただきます少々お待ちください。   |
| 0:27:11 | 中国電力ニシサコです。一旦振り返りの方さして、   |
| 0:27:22 | 規制庁イワサキです。それではヒアリング再開いたします。説明の前に痛んこう今からの進め方の方だけ説明していただいてもよろしいですかね。                                    |
| 0:27:36 | はい。中部電力の藤本です。プラント関係の説明につきまして今日の説明の流れをまず説明させていただきます。   |
| 0:27:44 | まず本資料につきましては別添及び補足説明資料ともに、EPのまとめ資料のうち、技術的力 1.0. 2 をベースとして作成しておりますので、EPと同様の説明箇所は課税させていただきます、           |
| 0:27:57 | 資料構成の他社との差異、あとEPのEPからの変更点及び設工認における新規作成の資料、動きを除く前回提出からの修正点に、   |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |  |
|---------|--|
| 0:28:07 | 対象を絞って説明をさせていただければと思います。説明の流れにつきましてもまず最初に資料構成の他社との差異を説明させていただき、その後第4保管量の形状変更、                            |
| 0:28:18 | 等のEPからの変更点の説明、そのあとに補足説明資料の追加の説明というふうに進めさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。  |
| 0:28:40 | 規制庁イワサキさんわかりました。ちなみに結構なボリュームな感じですけどうで一応全部終わらせるようなイメージですか説明時間的にそれでは何か重要なポイントを絞って、                         |
| 0:28:56 | ご説明されるような形ですか。   |
| 0:29:00 | 中部電力の藤本です。対処につきまして重要な箇所に絞りましてEPの同様の動揺箇所につきまして説明を割愛して重要なそのEPからの変更第4の編第4回目の変更とか、あとEPで説明しておらず追加で作成しました資料。   |
| 0:29:17 | という点に絞ってプラント関係をまず説明させていただければと思っています。時間は20分程度と考えています。以上です。  |
| 0:29:33 | 規制庁イワサキさ。  |
| 0:29:35 | 了解しました。それではご説明の方をお願いします。   |
| 0:29:42 | はい。中央電力の藤本です。それではプラント関係につきまして説明をさせていただきます。まず別添1の比較表を用いて資料概要と、修正点、資料構成他社との対応を説明させていただきます。                 |
| 0:29:54 | N-Sにa.の1026括弧日別添1比較表の2ページ目をお願いします。   |
| 0:30:05 | まず別添1につきましてエーイーピーのまとめ資料における技術的能力、1.0.2。  |
| 0:30:12 | をベースとして作成したものになり、評価方法、評価結果はプラント関係は、エーイーピー段階から変更はございません。  |
| 0:30:21 | 資料構成につきましても3ページ目以降に示しておりますが、他社と同様な資料構成としています。  |
| 0:30:28 | 続いて前回提出からの資料の修正点を説明させていただきます。  |
| 0:30:33 | 3ページ目4ページ目に黄色着色箇所を示しており、屋外アクセス屋外アクセスルート屋外のアクセスルート、同様に屋内アクセスルートものを追加する修正をしております。                          |
| 0:30:45 | こちらは、エーイーピーにおいて、アクセスルートの表現を定義しており、屋外アクセスルートは、有効性評価や、技術的能力の作業成立性において期待し、地震及び津波を効率の通行可能な、屋外のアクセスルート、これが一つ。 |
| 0:31:00 | もう一つが、作業成立性上も期待しておらず、地震津波を考慮していないサブルート。  |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |  |
|---------|--|
| 0:31:06 | この二つに分けると定義しており、工認資料もこの定義を反映するために、表現を今回修正しております。                                   |
| 0:31:14 | 屋内アクセスルートも同様に、この定義に合わせて修正を実施しております。  |
| 0:31:20 | 続きまして補足説明資料の比較表を用いて他社との資料構成の造作を説明させていただきます。  |
| 0:31:27 | N-Sに他 043、包摂比較表の 2 ページ目をお願いします。  |
| 0:31:40 | はい。補足説明資料で作成したものは、東海第 2 及び柏崎をベースとして、資料の中身自体は、当社のEPのまとめ資料の技術的能力 1.0. 2 をベースとしております。 |
| 0:31:53 | 差異になりますが、3 ページ目の冒頭にあります、段差の復旧に関する補足説明資料、比較を備考欄にも書いておりますが、当社は浅川対策の実施、               |
| 0:32:05 | 及び周辺構造物の増加による営業評価結果等を踏まえると、地震時に通行不能となる被害を想定されていないことから、実証試験の結果等は掲載しておりません。          |
| 0:32:17 | また 14 ポツ目になります土石流による影響評価につきまして、こちら当社の一部の保管場所及びアクセスルートが、土石流の影響、                     |
| 0:32:26 | 受ける範囲にありますので、こちら当社固有の事象として補足説明資料を作成し、影響評価を実施しております。内容はEPをベースとしたものになります。            |
| 0:32:37 | また比較表 4 ページ目になりますが、16 発の屋外タンク等からの溢水評価並びに後程ご説明させていただきますが、補足説明資料 2-6 において、           |
| 0:32:49 | 小規模構造物の評価、   |
| 0:32:52 | こちら女川において追加された資料であり、当社においても必要と判断し、今回補足説明資料として追加しております。                             |
| 0:33:00 | 資料構成の差については以上になります。  |
| 0:33:03 | 続きましてエーイーピーからの変更点を、補足説明資料を用いて説明させていただきます。N-Sに補 020 回 02 ほど説明資料の 398 ページ目。          |
| 0:33:15 | 補足説明資料の 17 をお願いいたします。  |
| 0:33:23 | 補足説明資料の 398 ページ目の包摂の 17 になります。   |
| 0:33:28 | (2)に変更内容を示しております、まず第 4 保管エリアですねこれに保管する可搬型重大事故等対処設備と、                               |
| 0:33:36 | 予備と自主対策設備、自主対策設備、これの離隔距離のさらなる裕度確保を目的として、第 4 回の形状を変更し、可搬型設備の配置を今回見直しております。          |
| 0:33:47 | 400 ページ目をお願いします。   |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |   |
|---------|---|
| 0:33:52 | 変更前後図、上に変更前、下に変更後の車両の配置図を示しておりますが、まず第4回の北西部を拡張して形状を視覚に変更しております。   |
| 0:34:03 | 各所部分はモリ度であり、もともとモリタに配置をしていた、予備と自主対策設備を北西の角勝負に移動させております。   |
| 0:34:13 | 作業成立性上期待している、可搬型重大事故等対処設備、  |
| 0:34:17 | の配置自体は、岩盤上と江本から変わっておらず、あくまで変わったのは、予備と自主対策設備の配置のみになります。  |
| 0:34:25 | その予備及び自治体設備につきましても、アクセスルート岩盤部、SA設備に対して0通り十分な離隔距離を確保することで、変更前に比べても、                                      |
| 0:34:35 | 地震時における車両移動に対してさらなる裕度を確保しております。   |
| 0:34:40 | なおこの配置するSA設備につきまして、資機材を含む設備必要性の再検討するように伴いまして、この変更前後におきまして、300円のホースのコンテナ数等を見直して若干配置自体も見直しております。          |
| 0:34:55 | 401ページ目をお願いします。   |
| 0:35:00 | 第4回の形状変更に伴いまして、別添1で実施している地震による被害要因、一部、1から7がありまして、これの影響評価を実施し、そのうち問題なしとした。                               |
| 0:35:10 | 126について影響評価を、表以下に示しております。   |
| 0:35:16 | 被害要因の①②、周辺構造物の倒壊及びタンク等の損壊については、第4回の周辺には、ゾウカイ及び損壊により影響を及ぼす恐れのある構造物。                                      |
| 0:35:27 | タンク等が存在しないことを確認し、問題なしと評価をしております。  |
| 0:35:32 | また保管場所が設定した周辺構造物の倒壊影響範囲に含まれないことも確認し問題なしと評価をしております。  |
| 0:35:41 | 次のページをお願いします。   |
| 0:35:44 | 被害要因⑥について書いていまして、また⑤の人家、⑦の焼売生物の損壊につきましても、前のページの表の下部の402ページの記載の通り、                                       |
| 0:35:55 | 変更後の第4保管エリアには一部モリ度が存在しますが、モリタ上に配置するものは変更前から予備自体設備になりまして、江森図上に配置すること自体は変わらず評価も変わらないことから、問題はないと、評価しております。 |
| 0:36:10 | 以上が第4保管エリアの変更概要及び被害要因の評価になりますが、本変更に伴いエーイーピー設置許可申請の本文テンパチ層に与える影響につきましては、                                 |
| 0:36:21 | 第4保管エリアが図示してある、図一へ図の中の  |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |  |
|---------|--|
| 0:36:25 | 形状変更、こちらでございますが、評価傾向が、評価結果が変更前後で変わるものではなく、文章等の記載事項に変更がないため、影響はないと整理しています。                  |
| 0:36:36 | 第4保管料の系統変更については以上です。   |
| 0:36:39 | 続きまして次のページ403ページ目で重油移送配管の経路変更を説明させていただきます。   |
| 0:36:48 | (2)に変更内容を記載しておりますが、重油移送配管はもともと防波壁内側壁面に設置することとしておりましたが、                                     |
| 0:36:56 | 重油が1漏えいした場合における、地上部アクセスルートへの影響考慮並びに海洋への流出防止の観点から、大部分を地下ダクト内設置に今回変更しております。                  |
| 0:37:07 | なお一部防波壁乗り換え箇所がございますが、当該部分は基準地震動Ssにより損壊しない設計としております。  |
| 0:37:15 | 405ページ目をお願いします。  |
| 0:37:20 | 図18-1の2分の2、こちらは可燃物施設及び薬品タンク配置図から、10移送配管のみをピックアップした図になります。                                  |
| 0:37:29 | 変更前は防波壁に沿って充実配管を設置することとしておりましたが、3号北側エリアは、経路を南側に移動させ、さらに経路全体的に1ライン設置に変更しました。                |
| 0:37:41 | また図中の磯配管。  |
| 0:37:44 | 堤防はいきなりこういう会社の通り地下ダクト内設置が困難な箇所2ヶ所につきましては、暴排機乗り越え箇所として、耐震性を有する設計としております。                    |
| 0:37:53 | 406ページ目をお願いします。  |
| 0:37:58 | 先ほどと同様に、地震による被害要因のうち、2号、7、   |
| 0:38:03 | について評価を実施しています。  |
| 0:38:06 | ②の周辺タンク等の損壊については、もともと重油移送配管は地下ダクト内設置範囲と、基準地震動Ssによる、設置してる範囲がもともとございましたので、経路変更後において、この表18-2、 |
| 0:38:19 | の被害想定の内容につきましては設備名称以外は変更はございません。アクセスルートに対しても影響はありません。                                      |
| 0:38:28 | 407ページ目をお願いします。  |
| 0:38:32 | ⑤液状化及び揺すり込みによる不等沈下、側方流動、液状化に伴う浮き上がりにつきましては、アクセスルート、ルート化を横断する、評価対象となる箇所は、                   |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |   |
|---------|---|
| 0:38:43 | 表、図 18-1 の 2 分の 2、に示す通り、1ヶ所から 3ヶ所に増えておりますが、横断する地下ダクトの断面形状は同一にあり、別添 1 において、                      |
| 0:38:54 | 沈下等の評価が厳しくなるように、最も地下水が高い断面で、代表して検討しているため、問題なしと評価をしております。  |
| 0:39:03 | まだ⑦の地中埋設の損壊につきましても、横断箇所は 1ヶ所から 3ヶ所となりますが、   |
| 0:39:10 | 横断する地殻との断面形状はすべて同一になります。  |
| 0:39:14 | 地中埋設物の損壊につきましても、別添 1 において充実配管ダクトより内部の大きい光ケーブルダクト、No.21 ダクトで代表して、                                |
| 0:39:23 | 評価し影響がないことを確認しているため、問題出して評価しています。   |
| 0:39:28 | 以上が重層配管の変更の説明になりますが、本変更に伴い、Bの設置許可、設置変更許可申請の本文テンパチの変更は、  |
| 0:39:39 | もともと重層ハーカーに関する記載自体がないことから、変更はございません。  |
| 0:39:45 | エーイーピーからの変更点は以上になりまして、続きまして、工認における新規作成資料について、説明をさせていただきます。225 ページをお願いします。                       |
| 0:40:00 | こちら 225 ページが、補足説明資料 6 になりまして周辺構造物の倒壊を説明した資料になり、一昨日 EP のまとめ資料の方でもあった資料。                          |
| 0:40:11 | になりますこちらを後任でもドイ作成また拡充をしております。   |
| 0:40:16 | EP からの変化点としてこちらの図 6-5、アクセスルート周辺構造物に、小文字の LL で表の一番下ですね、迷信譲渡者併記を、                                 |
| 0:40:27 | 今回追加をしております。  |
| 0:40:29 | この遮へい器はもともと保管場所の周辺構造物として駐車数にしておりましたが、遮へい器の二次側にアクセスルートの要因があることから、このアクセスルートが評価の方にも今回を追加したものになります。 |
| 0:40:42 | 耐震性はもう有すると説明しておりへん営業はアクセス、アクセスルートに対する影響はございません。   |
| 0:40:49 | 234 ページ目をお願いします。  |
| 0:40:54 | EP からの追加箇所として、234 ページ目の 2 段落目、なお書き以降の箇所になります。   |
| 0:41:01 | 屋上に設置している、屋上、失礼しました。  |
| 0:41:06 | 屋上に設備が設置してある構造物について倒壊により影響を及ぼさないかを今回確認しており、その結果営業部サイドと確認しております。                                 |
| 0:41:17 | 243 ページ目をお願いします。  |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



|         |   |
|---------|---|
| 0:41:23 | この 243 ページ目、表 6 の中が、保管場所周辺の屋上設置設備。  |
| 0:41:30 | 244 ページ目がアクセスルート周辺の屋上設置設備を抽出しております。   |
| 0:41:35 | 構造物単体の高さだけではなくて設置の家も考慮した上で、倒壊影響範囲を評価し、その結果保管場所及びアクセスルートに影響がないことを確認しております。           |
| 0:41:46 | 256 ページ目をお願いします。  |
| 0:41:53 | 6 ポツ 4 以降がエーイーピーからの追加評価の部分になりまして、保管場所、アクセスルート周辺の小規模構造物の影響評価を示しております。                |
| 0:42:03 | 本項目は女川において追加された箇所になりまして当社としても、電柱等の長尺な小規模構造物は、アクセスルートに影響を与えると考えており、現場調査及び図面確認により抽出し、 |
| 0:42:15 | 耐震性を許さないものについては倒壊するものとして、保管場所及びアクセスルートに影響を与えるか評価しております。                             |
| 0:42:23 | 図 6-21 に、評価のフローを示しております。  |
| 0:42:27 | その結果、耐震性を有するために影響を与えない、この表の中の①。   |
| 0:42:32 | また倒壊しても影響を与えない②、  |
| 0:42:35 | 倒壊により影響を与えるため、撤去または移設をする、③、   |
| 0:42:40 | の三つが該当することを確認しました。  |
| 0:42:43 | 257 ページ目をお願いします。  |
| 0:42:48 | 表の 6-13 に抽出した主な小規模構造物の概要、寸法幅を、寸法幅高さを示しております。  |
| 0:42:56 | また(1)以降に、エリアごとの詳細な結果を示しております。   |
| 0:43:00 | この例で言いますと、(1)の緊対所周辺、第 1 保管エリア周辺の小規模構造物につきましては、                                      |
| 0:43:08 | 衛藤川にある保管場所に影響を与える道路標識等がボツ(エ)。   |
| 0:43:13 | 倒壊によりアクセスルートの必要幅、3 メーターが確保できない道路標識等がボツ運び、   |
| 0:43:19 | そもそも耐震性を確保するものをBポツ格好へ、  |
| 0:43:23 | 倒壊しても、アクセスルート、保管場所アクセスに、アクセスルートに達しないものが、bポツ括弧B。                                     |
| 0:43:29 | 最後に、倒壊しても、アクセスルートの必要幅が確保可能なものを、bポツ括弧Cとそれぞれ分類をしています。他のエリアも同じように、それぞれ分類しております。        |
| 0:43:40 | ちょっと 1 点の修正になりますが、257 ページ目の下から 2 行目、  |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |  |
|---------|--|
| 0:43:47 | こちらに発信用アンテナの耐震性の計算書の記述がありますが、緊急時対策所周辺にあるのは、受信アンテナのみのため、これを削除訂正させていただきます。       |
| 0:43:58 | 260 ページ目をお願いします。   |
| 0:44:01 | 先ほど説明させていただきました、小規模建造物のボス括弧AからB物括弧し、各パターンごとの判例を識別し、さらに平面図にそれぞれの当該影響範囲を示しております。 |
| 0:44:16 | これでちょっと細かい修正になりますが、261 ページ目、   |
| 0:44:21 | の図、横から見て右下のトンネル出口の部分のすぐ、上が脇田側に、オレンジ色の小さな建造物の倒壊縁がありますが、その中心の円が緑色、               |
| 0:44:33 | になっていますので、オレンジ色に訂正をさせていただきます。  |
| 0:44:39 | はい。以上の残りの 3 エリア、44 メーター番 2 号周辺 3 号周辺、  |
| 0:44:44 | につきましても同様に評価を実施し、結果影響があるものにつきましては、移設または撤去することから、保管場所及びアクセスルートに影響はありません。        |
| 0:44:54 | 264 ページ目をお願いします。   |
| 0:44:59 | こちらの別紙の方では、建造物等の現場調査、図面確認としての抽出方法を示しております。                                     |
| 0:45:08 | 3 ポツにその抽出方法を示しておりますが、当社まずは現場調査及び図面確認により発電所内のすべての建造物を調査し、抽出をまずいたします。            |
| 0:45:18 | その後、建造物、可燃物施設、医薬品関係施設、小規模建造物に該当するものを分類して、それぞれ抽出し、図面及び実測により、高さ 1、               |
| 0:45:29 | 内容量等の情報を調査し、評価の分母としております。  |
| 0:45:35 | 補足説明資料 6 については以上で、続いて 256 ページ目をお願いします。   |
| 0:45:44 | こちらほせ繋ぎが保管アクセスに関する耐震性を示す設備になります。   |
| 0:45:49 | 7 ポツ 1 では、7 ポツ 1 では他アクセスの審査資料以外で説明する設備を一覧で示しております。                             |
| 0:45:58 | すいません。   |
| 0:45:59 | 265 ページですね。はい。失礼しました。  |
| 0:46:03 | 一点修正になりますが、267 ページ目の下から 3 行目。  |
| 0:46:10 | カッコ 338 仕様アンテナになっておりますがこちら受信用アンテナの間違いでありますので訂正いたします。                           |
| 0:46:16 | またその下のポツにつきましても 8 周アンテナの耐震計算書がありますがこちらの記述も削除させていただきます。                         |
| 0:46:25 | あと二つになりますが 367 ページ、367 ページ目をお願いします。  |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |  |
|---------|--|
| 0:46:37 | はい。  |
| 0:46:38 | こちらが可搬型設備の一覧を示している資料、360名8ページ目以降に表形式で一覧を示しております。                         |
| 0:46:46 | EPでも同様に可搬設備一覧を示しておりますが、システム、示しておりましたが、既設工認の要目表の名称や、                      |
| 0:46:54 | 放送の分類に合わせて、都市設備名称や分類を変更しております。   |
| 0:47:01 | 382、382ページ目をお願いします。  |
| 0:47:08 | こちらが土石流による影響範囲について評価した資料になります。   |
| 0:47:12 | そのうちこの図中オオノさんが、緊急時対策所西側に設置する土石流及び送電線への垂れ下がりによる影響を受けない。                   |
| 0:47:22 | アクセスルート良い連絡通路の図を示しております。   |
| 0:47:26 | この図の中の横に見たときの資料の左下、  |
| 0:47:31 | 連絡通路地上部詳細図について、連絡通路の設計をボックスカルバート構造から、                                    |
| 0:47:38 | 屋根つきのH型の構造に、1個海野構造に変更をしております。  |
| 0:47:43 | 送電線の垂れ下がりに関する値する通行性自体には影響ありません。  |
| 0:47:48 | なお連絡通路の構造や耐震性については、鳥羽、別途耐震計算書の方で説明をさせていただきます。                            |
| 0:47:55 | プラント関係の説明は以上になります。   |
| 0:48:26 | はい。いや、規制庁イワサキですありがとうございますちょっと確認ですけど、比較表の説明が何か大分さらっとされた感じなんですけど。          |
| 0:48:35 | ももうちょっと、   |
| 0:48:37 | なんていうか、  |
| 0:48:40 | しっかりというか思う。もう少し比較表全般説明してもらってもよろしいですか。                                    |
| 0:48:49 | はい。中部電力の藤間です。それではまず別添1の比較表から概要説明させていただきます。                               |
| 0:48:56 | N-S2.1026 括弧日野6ページ目をお願いします。  |
| 0:49:05 | 6ページ目が保管場所の基本方針になっております。資格書の6ページ目の下から2ポツ目以降に保管場所の基本設定を、基本設定の考え方を示しております。 |
| 0:49:17 | 当社の固有の事情としまして地すべり土石流がございます。  |
| 0:49:22 | こちら先ほど説明の通り保管場所アクセスルート一部が土石流範囲に入るため、事象としてこちら考慮しております。                    |
| 0:49:30 | また2ポツ目になりますが、下線部、分散配置が可能な2セットある可搬型設備については、                               |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |  |
|---------|--|
| 0:49:36 | 100 メーター以上の離隔を確保した保管場所に分散することとしまして、当社第 3 と第 4 保管エリアが、30 メートルと近いため、分散配置を考慮するときには、Nのうちどちらか一方は、       |
| 0:49:48 | 100 メーターを離隔するところに配置するとしてこちらの技術を追加しております。   |
| 0:49:52 | 次のページ目お願い。次のページお願いします。   |
| 0:49:57 | 冒頭 1 ポツ目、基準津波の影響を受けない防波壁の内側の場所とすることとして、敷地遡上津波を考慮せずに、アクセス、保管場所の設計としては、防波壁の時間に設定すると。                 |
| 0:50:10 | 設定しております。  |
| 0:50:12 | まだ下二つの河川、2 セットある可搬型設備の実績の 1 セットは 9 タカダとする、防火他の中型する点につきましても当社のほかの条件設定の基本方針としております。                  |
| 0:50:24 | 17 ページ目をお願いします。  |
| 0:50:29 | 17 ページ目の保管場所に対する被害要因被害事象としまして、   |
| 0:50:34 | 当社①番から⑦番設定しておりますが、被害、被害想定として丹成長水系の堰堤及び送水配管の損傷等がありますが、これにつきましては②の周辺タンク等の損壊の溢水の中で、全部含めて実施をしております。    |
| 0:50:50 | 20 ページ目をお願いします。  |
| 0:50:55 | 20 ページ目が先ほど地震の被害地の①から⑦-1、①と②、周辺構造物の倒壊等タンク等の損壊の評価をしております。   |
| 0:51:04 | 評価方法は他社同等となりまして違うところが下線部になりますが、  |
| 0:51:09 | 周辺構造物については外装材の影響についても評価し、外装材の落下による影響範囲は建物高さの半分として設定するとしております。                                      |
| 0:51:18 | この外装材評価のうち、1 号の原子炉建物につきましては後日、説明をさせていただきます。  |
| 0:51:25 | 28 ページ目をお願いします。  |
| 0:51:31 | 28 ページ目が、保管場所の評価結果になります。   |
| 0:51:36 | 第 1 第 2 第 4 保管エリアにつきましては、担当会及び損壊により影響を及ぼす構造物タンク等が、は存在しないことから問題なしと。また倒壊範囲にもこれら含まれないことから問題なしとしております。 |
| 0:51:50 | 第 3 保管エリア周辺にはそもそも構造物がないことから、倒壊に対して該当なし。タンク等の損壊、溢水等の評価につきましては、影響与えるタンクがないことから問題なしと評価をしております。        |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |  |
|---------|--|
| 0:52:04 | ノザキ以降に鉄塔の記載がありますが、鉄塔につきましても耐震評価については別途説明をさせていただきます。  |
| 0:52:11 | 保管場所の評価は以上になります。57 ページ目お願いします。   |
| 0:52:19 | 57 ページ目からが屋外のアクセスルートの評価になります。3 ポチの基本、冒頭の自然現象は保管場所と同様です。                                    |
| 0:52:29 | (1)に、地震及び津波の影響の考慮として、アクセスルートの設定の基本方針を示しております。  |
| 0:52:35 | まず括弧が、津波の影響を受けない、また防波壁の内側のルート、   |
| 0:52:40 | 括弧Bが基準地震動Ssによる被害の影響を考慮した以下のいずれかのルートとして、  |
| 0:52:47 | まず一つ、B-1 が基準地震動Ssによる被害の影響を受けないルート、   |
| 0:52:51 | 2 が、重機による復旧は可能なルート、  |
| 0:52:54 | 3 が人力によるホースもしくはケーブル敷設が可能なルート、  |
| 0:52:59 | さらにbポツとして、アクセスルートのうち、の津波の影響を受けないルート、またb-1 の地震による影響を受けないルート、この二つを満足すると少なくとも1 ルート設定する。       |
| 0:53:10 | こちらを当社のアクセスルート設定の基本方針として、それを踏まえアクセスルート設定をしております。   |
| 0:53:17 | 65 ページお願いします。  |
| 0:53:23 | 麻生で失礼した 63 ページ目をお願いします。  |
| 0:53:29 | アクセスルートの地震による被害の事象 010 についての評価方法を示しております。  |
| 0:53:35 | 評価方法は、と同様、他社とDPの通りになりまして、地震については、構造物高さの倒壊範囲を考慮してそれがアクセスルートにかかり、アクセスルート必要幅が確保できるかどうかを評価します。 |
| 0:53:48 | また、下線部になりますが外装材の影響についても同様に考慮しております。  |
| 0:53:53 | 利水につきましても関西、   |
| 0:53:56 | 薬品利水の観点でそれぞれ評価をしております。   |
| 0:54:01 | 73 ページ目お願いします。   |
| 0:54:07 | 評価結果になります。まず冒頭のところ、周辺構造物の倒壊によって瓦れきが発生した場合でも、必要な幅員が確保可能であり、アクセスルートに交付されることを確認しました。          |
| 0:54:19 | こちら他社との差異によりまして、当社は復旧をせずに、瓦れきどこ倒壊等を考慮しても、  |
| 0:54:27 | ルートとしては、必要幅が確保可能になります。   |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |  |
|---------|--|
| 0:54:32 | また、今下線部に、下線部に鉄塔関係の記載がありますが、倒壊や滑落について記載をしており、こちらの評価もて説明をさせていただきます。                                  |
| 0:54:43 | 76 ページ目をお願いします。  |
| 0:54:48 | 76 ページ目が可燃物施設の評価になります。   |
| 0:54:54 | 金光につきまして火災の発生を想定した場合においても屋外のアクセスルートからの十分な離隔距離が確保できてる、できること。  |
| 0:55:02 | 万一河成が火災が発生した場合においても迂回が可能であることから、影響を及ぼさないことを確認しております。   |
| 0:55:09 | ただその際どうしても当初は、火災の発生を想定した場合であっても、計算書から離隔距離があることから、そもそも迂回はせずに通行は可能です。野間市対応としても、迂回や消火活動が可能と整理をしております。 |
| 0:55:23 | 82 ページ目をお願いします。  |
| 0:55:28 | こちら薬品タンクの評価になります。  |
| 0:55:31 | 豊岡評価結果になりますが、薬品タンクは、堰内や、建屋に設置しているため、漏えいによる影響は限定的であること。   |
| 0:55:40 | 屋外に設置されている鉄イオン溶解タンクは、廊下へ漏えいした場合であっても側溝に流れることから、漏えいによる影響はないと考えられること。                                |
| 0:55:49 | また遅れ屋外設置のNGC機材窒素貯蔵タンクは、議題 1 側が非常に拡散することから、以上のことから薬品タンクの装荷によって、通行性に対して影響を及ぼさないことを確認をしております。         |
| 0:56:03 | 86 ページ目をお願いします。  |
| 0:56:08 | こちら、センター、水タンクの評価になります。   |
| 0:56:12 | 一足タンクからの椅子につきましては、表に示しているタンクについて被水が想定されます。   |
| 0:56:19 | それ 85 ページ目です。失礼しました。   |
| 0:56:24 | 表に示しているタンクにつきまして溢水の評価を実施しまして、結果、タンクの溢水は、周辺道路上及び排水設備を自然流下して比較的短時間で拡散することから、                         |
| 0:56:35 | 溢水タンクの参加によって通行性に対して影響をされることを確認をしております。   |
| 0:56:40 | こちらの溢水の評価につきましては恒設の 16 の方で設記載をしております。  |
| 0:56:46 | 128 ページ目をお願いします。   |
| 0:56:52 | 3.3. 5 仮復旧時間の評価につきまして、先ほどまで述べた、地震による被害と今回説明を省いておりますが、斜面桂斜面崩壊や、人家等、                                 |
| 0:57:04 | それらの評価結果を踏まえますと、   |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |   |
|---------|---|
| 0:57:06 | 緊対所保管場所、2号機までのアクセスルートについて仮復旧なして可搬型設備、車両の通行は可能であることを確認しております。                      |
| 0:57:15 | これ以降の甲斐復旧の方法や、その実証につきましては、当社は、そもそも復旧が必要です。必要ないことから記載をしておりません。                     |
| 0:57:25 | 屋内屋外アクセスルートの評価は以上になります。続いて153ページ目をお願いします。   |
| 0:57:34 | ここからの屋内アクセスルートの評価になります。   |
| 0:57:38 | まず(イ)、  |
| 0:57:40 | (1)で地震の影響の考慮をしています。地震に対してポツに示しております。原子炉建物入口に対しては、建物入口を複数設定。                       |
| 0:57:50 | 括弧Bの方に、基準地震動Ssの影響を受けない位置的分散を考慮した入口を四角ともに箇所へ設定をしています。                              |
| 0:57:59 | bポツ、複数設定する屋内アクセスルートに対しての条件としても、(エ)アクセスルート帯迂回路は、基準地震動Ssの影響を受けない建物に設定すること。          |
| 0:58:09 | またアクセスルート及び迂回路の設定にあたっては、以下の四つのポツを考慮しています。   |
| 0:58:16 | 入口等をルートを組み合わせて複数ルート設定、  |
| 0:58:20 | 近傍の油内包機器水素ガス料金については地震にかさ上げにならないこと。  |
| 0:58:26 | そのし次のページになりますが、地震による溢水が発生した場合においても歩行可能な水深であること。                                   |
| 0:58:33 | 常置品及び仮置資機材については、地震による転倒等により、通行を阻害しないように固縛等の転倒防止対策を実施すること。                         |
| 0:58:40 | なお迂回路につきましては、転倒車上地震及び仮置き資機材の人力による排除には、乗り越え等による通行も考慮すること、これを地震に対する基本設計基本方針としております。 |
| 0:58:54 | (2)の地震以外の自然現象または外部人事所、これらには津波も含んでおりますが、この   |
| 0:59:01 | 地震以外の事象に対しては、外部からの衝撃による損傷の防止が図られたアクセスルート及び迂回路を設定することとしております。                      |
| 0:59:10 | また(3)、高線量に対する記載も、同斜考慮しております。  |
| 0:59:16 | 157ページ目をお願いします。   |
| 0:59:21 | 4.3以降に、アクセスルートの評価方法と結果を示しております。   |
| 0:59:26 | なお屋内アクセスルート図につきましては、佳境備考欄にも書いていますが、アクセスルート近傍にある地震随伴火災が発生する可能性がある基金にお示す、図4-2、      |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |  |
|---------|--|
| 0:59:37 | 後述の重ね評価のところ、合わせて示しております。   |
| 0:59:43 | 162 ページ目をお願いします。   |
| 0:59:49 | 4.3. 1、地震随伴火災の評価方法を示しております。こちらは他社ヤマダEPと同様なので、説明を割愛をさせていただきます。                          |
| 0:59:59 | 次のページをお願いします。  |
| 1:00:03 | 評価結果につきましては、アクセスルート近傍にある地震か随伴火災が発生される可能性がある機器を、以降の図、表に示しております。                         |
| 1:00:12 | このうちSクラス以外の機器で、油または水素を内包する機器については、耐震評価を実施した結果、耐震評価対象機器については、基準地震動Ssでも損傷しないことを確認しております。 |
| 1:00:25 | 172 ページ目をお願いします。   |
| 1:00:30 | ここ以降が地震随伴溢水の評価になります。評価方法は他社またEPと同様になりますので、説明を割愛させていただきます。                              |
| 1:00:40 | 173 ページ目をお願いします。   |
| 1:00:45 | 評価結果を示しております。最上階がスロッシング対策として開口部からの落成予防するためにセキを新たに設置して、                                 |
| 1:00:54 | また、貫通部やあっちには指示処理をしており、水位は 19 センチになります。   |
| 1:01:00 | はい。その下以降も、記載の通りで   |
| 1:01:04 | になります。   |
| 1:01:05 | 次のページも、評価結果を示しておりますが結果として、アクセスDISに対しても通行性に影響がないと評価しております。                              |
| 1:01:15 | 別添 1 につきましては以上になります。   |
| 1:01:22 | 徒歩説明資料ございますが、ちょっとここで一旦釘。   |
| 1:01:25 | 2 マスが説明かがすでしょうか。   |
| 1:01:31 | はい。ご説明ありがとうございます。規制庁矢崎です。ご説明ありがとうございました。   |
| 1:01:38 | それじゃあ、まず、  |
| 1:01:42 | いいか、比較表でよろしいですか、比較表が。  |
| 1:01:48 | いや、何か質問の方じゃさせてもらいます。   |
| 1:02:06 | すいません比較表の 62 ページのところなんですけど、  |
| 1:02:14 | 表の 3-3 の備考欄に島根 2 号機を   |
| 1:02:22 | 貯水淡水貯水槽の周辺タンクの損壊で評価してますっていうのを書いてるんですけど、  |
| 1:02:31 | それは別にやったらいいんですけど一方   |
| 1:02:35 | 85 ページのCCの方で溢水タンクや溢水評価のところだと貯水槽も評価出てきていて、何ていうか   |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



|         |   |
|---------|---|
| 1:02:46 | 今比較表なんで備考で出てきてるんですけどこれ本当に本体ってか比較者じゃなくなったとき備考から落ちてしまうので何か米か何か振って、                          |
| 1:02:56 | 注記で、  |
| 1:02:59 | 貯水槽もタンクで評価してますよみたいなのを入れることは可能ですかね。  |
| 1:03:07 | はい。中部電力の藤本です。比較表の 62 ページ目の表 3-3 において、当社の⑦のところに対して※を打って、備考欄記載のような、                         |
| 1:03:18 | 貯水槽の評価も、ここで実施している旨を追記したいと考えております。以上です。  |
| 1:03:27 | イワサキ規制庁イワサキ差配とか、ちなみに今⑦としまして②ですよ。  |
| 1:03:34 | 中連合中国電力の藤本です。失礼しました②の周辺タンク等の損壊に至りません。失礼しました。  |
| 1:03:50 | はい、規制庁イワサキ償還了承ありがとうございます。   |
| 1:04:06 | すいませんちょっと紙資料飛び飛びで申し訳ないですけど比較表じゃない方の   |
| 1:04:12 | 20 ページですね   |
| 1:04:17 | 各保管エリアの当会の評価結果のところなんですけど、   |
| 1:04:25 | これ一、2 パラ目 124 保管エリア周辺には、  |
| 1:04:32 | 10 日及び損回位により影響を及ぼす恐れのある構造物タンク等が存在しないことを確認し、   |
| 1:04:38 | 問題なしで評価したと書いてるんですけど。  |
| 1:04:41 | これってタンクはあるけど倒れないってことでよろしいですか。   |
| 1:04:49 | 中部電力の藤本です。こちら側のタンクがあるんですが倒れても、アクセスルートにかかわらない、もちろん倒れないものもありますが倒れても影響ないということも含んでおります。       |
| 1:05:01 | 17 ページ目の第 4 保管エリアがわかりやすいと思いますが、   |
| 1:05:06 | 江田第 4 回の周辺に緑色で、周囲建物があがって倒壊した場合の当該影響範囲を示してはこれがかからないことから、保管場所に対して影響なしとして問題なしと評価しております。以上です。 |
| 1:05:39 | あと中部電力の藤本です。1 点ほど説明補足させていただきますが、先ほどのトーカーにつきましては保管場所アクセスルートともに補足せしめ説明資料 6 の方で、             |
| 1:05:50 | 対象設備を一覧、また図示で示しております、それらが耐性を有しているか、融資する場合は、構造物高さ、倒壊範囲の距離移動数値としまして、                        |
| 1:06:02 | 結果影響ないというのをすべて整理を、詳細に示しております。以上です。  |
| 1:06:20 | ごめんなさいちょっとすいません今ちょっと聞き漏らしています。今の補足説明資料のすいません。どうぞ。ごめん。もう一度お願いします。                          |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |   |
|---------|---|
| 1:06:31 | はい。中国電力の藤元です。補足説明資料の 215 ページ目をお願いします。   |
| 1:06:44 | こちら 6 ポツ、保管場所及び屋外のアクセスルート近傍の障害となりうる構造物と影響評価。                                    |
| 1:06:50 | についてになります。公表で示してありますが、221 ページ目から三つ、第 1 保管エリア、第 2 保管エリア第 3 保管エリア周辺の              |
| 1:07:02 | 構造物、先ほど別添と同じように抽出上しております。   |
| 1:07:08 | また、230、5 ページ目からが、先ほど説明させてもらいましたが構造物についてそれぞれの構造、                                 |
| 1:07:18 | いや、高さ、耐震性を有しているかどうか等をこの表の方ですべて整理しております。   |
| 1:07:25 | 表の  |
| 1:07:27 | 67 と。   |
| 1:07:31 | 最初の小 67 が、保管場所に対してのものになります。   |
| 1:07:35 | また投下営業範囲を図示したのも、246 ページ目から、   |
| 1:07:41 | 別添 1 で示したように、投下影響範囲も、それぞれ示しております。   |
| 1:07:51 | はい。また先ほど耐震性があるものと説明させていただきましたが、   |
| 1:07:57 | 265 ページ目から、   |
| 1:08:01 | 7 ポツの補足説明資料の方の方で、耐震性を示すものをさらにこちらの方で、一覧で示しております。                                 |
| 1:08:10 | 保管アクセスの審査資料以外で説明するものがこの 7.1 の(1)から 33 までありまして、保管場所独自で説明するのにつきましてはこの 7.2 以降のところ、 |
| 1:08:22 | 説明する、整理としております。   |
| 1:08:25 | なお今回は免震重要棟と外装材のみ  |
| 1:08:28 | 示しておりますのでそれ以外につきましては今後、説明させていただく予定です。以上です。                                      |
| 1:08:39 | はい、わかりました規制庁岩崎です。わかりましたそれ、ちなみになんですけど、何ていうか、                                     |
| 1:08:47 | その他、  |
| 1:08:52 | 本体資料の 17 ページの   |
| 1:08:55 | 第 4 保管エリアの図なんですけど、  |
| 1:09:00 | 倒壊影響範囲っていうのは、ちょっとそのルートにかかっているとところあったりするじゃないですか。15 倉庫とかだったりすると、                  |
| 1:09:09 | これって一、これは別に、  |
| 1:09:13 | 全部がふさがれてないから大丈夫っていう、そういう考え方なんですかね。  |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |  |
|---------|--|
| 1:09:23 | 中部電力の藤本です。アクセスル保管場所についてはかかればAMGとしていますがアクセスルートにつきましては、通行に必要な3メートル幅。   |
| 1:09:33 | 大型送水本、車両幅が最大の大型送水ポンプ車と、ホースを敷設した場合の必要幅を三名とし、3メートルとしてしまして、これが確保できていれば、 |
| 1:09:43 | アクセスルートはかかってもいいというふうに整理をしています。                                       |
| 1:09:47 | 具体的な数字としましては補足。  |
| 1:09:50 | 説明資料の239ページ目。  |
| 1:09:56 | に示しております。  |
| 1:10:02 | この239ページ目のナカノえとな、管理番号で43。  |
| 1:10:07 | 2、先ほどの15相互がございまして、これにた高さが、東側が11.99メートル。                              |
| 1:10:15 | それに対してアクセスルートの対象距離と、道路幅ですね、アクセスルート幅がありましてそれを差し引いても、                  |
| 1:10:22 | 4メートル残ることからは、通行に必要な3メートルを確保できることから、問題なしと、整理しております。以上です。              |
| 1:10:54 | ありがとうございますちなみになんか、一番狭い狭くなっちゃうところで、                                   |
| 1:11:02 | 何メートルっちゃうのはありますかこの15倉庫ですか、それとも、もうちょっと何か冷めたぎりぎりみたいなのところってあるんですか。      |
| 1:11:12 | はい。15年度の本ジモトです。補足説明資料の254ページ目をお願いします。                                |
| 1:11:21 | こちらの図6-19が、倒壊した、倒壊の評価をしましてそのうちアクセスルートを挟んで両開き、                        |
| 1:11:29 | ここで言いますと北と南両側に構造物があった場合の、東海モードを評価しております。                             |
| 1:11:36 | ここで一番狭いのが、このz-2号炉NDC記載貯蔵液体窒素貯蔵タンクと、                                  |
| 1:11:43 | 南側のG、  |
| 1:11:46 | あ、失礼しました。この凍土ルート挟んで両側のところの等価範囲の重畳を考慮した、お互いルート側に倒れるっていう想定だったとしても、     |
| 1:11:56 | 必要幅3メートル確保できるとしてここが一番狭いところと評価をしております。以上です。                           |
| 1:12:15 | サイズはわかりました。ちなみにリスト側には、それはないんですかね。                                    |
| 1:12:23 | 中央での本ジモトです。リストの方が、ですね。   |
| 1:12:28 | 245ページ目に、損壊がその重畳すればいい、お互いに、  |
| 1:12:34 | 近づく場合の評価結果はこちらの方で、   |
| 1:12:38 | 表の方で示しております。   |
| 1:12:40 | あと先ほど見られた表の69とかはそれぞれ単独で損壊した場合の結果になっております。                            |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |  |
|---------|--|
| 1:12:48 | すいません。1点訂正させていただきます数值的に、   |
| 1:12:51 | 一番吉備アクセスルートに対して厳しいといったのはすいません、238 ページ目の西側事務所、                      |
| 1:13:00 | これは一番狭い 3.3 メーターになりますのでこちらはちょっと訂正させていただきます。                        |
| 1:13:06 | 単独損害だけじゃなくて、重畳する場合、厳しくなる場合につきましても、                                 |
| 1:13:11 | 当社は評価しております。以上です。  |
| 1:14:20 | 規制庁イワサキさんありがとうございますちなみにすいません本体資料の方に                                |
| 1:14:26 | 保管エリアは株。   |
| 1:14:29 | では駄目だけど、   |
| 1:14:31 | アクセスルートは、  |
| 1:14:34 | その 3 メートル確保できれば良いですよっていう記載はありましたっけ。                                |
| 1:14:44 | 中国電力の藤本です。別添 1 まとめ資料の 15 ページ目をまずお願いします。                            |
| 1:14:54 | 15 ページ目(1)評価方法の 1、2、3 段落目になりますが、                                   |
| 1:15:02 | 倒壊による影響範囲について保守的に、タンク等が根本から衛藤金本が損壊するものとして、                         |
| 1:15:09 | 構造物タンク等の高さに相当する範囲として、  |
| 1:15:13 | 一番大事なところがこの保管場所が設定した周辺構造と、倒壊影響範囲に含まれるか否か。                          |
| 1:15:19 | で評価すると、しています。ここは保管場所が、倒壊が少しでもかかったNGという意味の、含むか含まれない中というところの文章になります。 |
| 1:15:31 | 続きましてアクセスルートにつきましては 41 ページ目をお願いします。                                |
| 1:15:43 | 41 ページ目の評価方法の 1、2、3 段落目の中ほどからになりますが、                               |
| 1:15:51 | 構造物タンク等の高さに相当する範囲これを等価影響範囲として、                                     |
| 1:15:56 | 必要な幅員を確保できない区間については影響を及ぼす区間として注意するとしています。                          |
| 1:16:01 | この必要な幅員というのは、この説明の一行下の段落、  |
| 1:16:05 | 大型送水ポンプ車とホースの敷設側を考慮した 3 メーターとしていまして、要はこの 3 メーターが倒壊しても確保できない場合には、   |
| 1:16:13 | 影響及ぼす区間として抽出をしております。以上です。  |
| 1:16:24 | 規制庁イワサキ差わかりましたありがとうございますってありましたねすいませんどうもありがとうございます。                |
| 1:16:39 | あと、規制庁の吉崎です。最初の方に説明がありました、第 4 保管エリアの、                              |
| 1:16:46 | 変更。  |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |   |
|---------|---|
| 1:16:47 | 補足の 17。   |
| 1:16:50 | 確認なんですけど、   |
| 1:16:53 | まず最初に確認したいのは第保管エリア、これ形状は変わっているという理解でよろしいですか。  |
| 1:17:06 | はい。中国電力の藤本です。それ、その通りでございますがこの変更前後と見てもらいます通り北西側に拡張して資格、                                  |
| 1:17:14 | 道路に沿った形にとか変更をしております。以上です。   |
| 1:17:22 | 規制庁の義崎です  |
| 1:17:23 | そこは変更があるんですけどもこれ、   |
| 1:17:28 | 会合で許可からの変更点   |
| 1:17:33 | 抽出はなぜされなかったのか説明してもらえますか。  |
| 1:17:43 | はい中国電力の藤本です。まず時系列的な観点としまして、12月の7日に主な論点として審査会合の方がございました。                                 |
| 1:17:55 | そのあと補足、お母さんにつきましてこの第4保管エリアの形状変更についてが、当社の議論の中で拡張が必要というふうに判断しまして、その後、12月末の提出の間に資料の反映等をして、 |
| 1:18:08 | 提示した形になりますので、その12月頭の主な論点のHead会議の方では   |
| 1:18:15 | 説明の方ができてなかった状況になります。  |
| 1:18:19 | あと、もう1点としても、センコーの衛藤翁長は、   |
| 1:18:24 | さんの方、衛藤の先行電力における、保管場所の変更等の工認における状況を確認しまして、先行でも、保管場所の形状変更の実績があった中で会合のEPからの変更点というところに、    |
| 1:18:37 | 説明がなかったことから、ちょっと当社も一つ説明のところがちょっと認識が抜けてたという点があると考えています。はい。以上です。                          |
| 1:18:55 | 形状のヨシザキです。ちょっと変更があるんで、評価して影響がないってのはそれは当然なんですけど、   |
| 1:19:06 | ちょっと何だ。   |
| 1:19:08 | そういった形軽微というか変更があるんだったら、   |
| 1:19:14 | 正式に説明してもらった方がいいのかなと思って、ちょっと聞いてみたんですけども。   |
| 1:19:19 | まずその内容を確認したいんですけども、400ページの、   |
| 1:19:27 | この図でいうと、この茶色いところが   |
| 1:19:32 | 変更前から変更後の左上のところに、場所が移動になったということなんですけども、   |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |   |
|---------|---|
| 1:19:42 | 先ほどの説明だと数量が見直されたって聞いたんですけどそこは、どう、どのように変わったんでしょうか。                                     |
| 1:19:51 | はい。中国電力の藤元です。水路の変更につきましてはこの図の画の左下部分に青色で大型送水ポンプ車、                                      |
| 1:20:01 | またホースを展張した層の分類を示していますが、この中の 300 円ホースにつきましてコンテナ等で保管するんですが資機材等も含めて必要数、                  |
| 1:20:12 | もう再整理した結果、コンテナ数が増えたことによって、数量の見直し等しております。  |
| 1:20:19 | また右上の水色で示しておりますシルトフェンス関係につきましても車両を積算して保管する等でスペースのショウリヤクカトウは考えて、                       |
| 1:20:29 | おりましたがトータルとしては、   |
| 1:20:32 | 数が増える等の数量変更がございました。以上です。  |
| 1:20:41 | 規制庁の井関です。変更前と変更後でどこがいくつかあったかというのは、ちょっと明確にするようにしていただきたいんですけどもよろしいですか。                  |
| 1:20:54 | 中国でのフジモトです。了解しましたこの補説の 10 名の中で具体的な変更点として列挙させていただきたいと思います。以上です。                        |
| 1:21:04 | 規制庁の井関です。この濃い   |
| 1:21:08 | 茶色のところ以外でも変わってるってということでしょうか。  |
| 1:21:15 | はい。15.7 フジモトです。その通りでございます。先ほど説明させていただきました 300 ファーストへと拡散抑制系の見直しがあります。これらは SA 設備になりますが、 |
| 1:21:27 | 岩盤上の配置という点につきましては変更はありません。以上です。   |
| 1:21:35 | 規制庁の井関です。この 300 円のフォースは、ちょっともう一度すみませんけど、なぜ数量をふやしたか、説明してますか。                           |
| 1:21:50 | 中国電力のミナミダテです。   |
| 1:21:52 | こちらの方数はですね、   |
| 1:21:57 | こちらの方につきましては、当初 SA 設備だけのものというのを想定してたんですがその後、自主対策設備に含まれるものも同じように保管するということ。             |
| 1:22:08 | そして、300 円の放送をですね曲げるときには、  |
| 1:22:13 | エルボを使うんですけどもこちらのエルボーがですね資機材となっております、このエルボーが 1 個 1 個、かなりの 300 円の放散で大きいものになってるということで、   |
| 1:22:25 | こちらの重ね置き等ができないものなのでちょっと平面に 1 個 1 個置くということで、再整理したところですね、保管する面積の方が                      |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |   |
|---------|---|
| 1:22:37 | ベーターというところで、このような形でコンテナ数が増えているものです。以上です。  |
| 1:22:45 | 規制庁の吉崎です今の説明でわかりました。  |
| 1:22:49 | 起こりましたけど、ちょっと今の方のところも、何でふやしたかは一井の面積が、要は、  |
| 1:22:57 | 置き方によって少しスペースが必要になったから、そういった理由も合わせてですね変更した理由で、追記、他もあればそういうふうに、理由もあわせて追記を            |
| 1:23:10 | 検討いただきたいです。以上です。  |
| 1:23:16 | 中国電力のミナミダテです。承知いたしました。  |
| 1:23:49 | 規制庁の義崎です  |
| 1:23:52 | その次の、補足の 18 のところで、重油移送配管の経路変更。  |
| 1:23:59 | で、これもちょっと確認なんですけど、404 ページで、   |
| 1:24:03 | 440 なのか、405 の方がいいのか。  |
| 1:24:06 | 405 で、  |
| 1:24:09 | 変更前と変更後で当間、防潮の方にかかっているとところを少し手前にした。   |
| 1:24:17 | という、ここの変更だけでしたが、説明。   |
| 1:24:21 | 変更点だけ説明してます。  |
| 1:24:25 | はい中国電力の藤本です。最初言われた点はその通りでして 3 号の北側につきまして経路飛ばう配備沿いから、ちょっと南側の道路沿いの方に変更するのがまず 1 点。     |
| 1:24:37 | 書いた力とかして変更しております。あともう 1 点が 12 号の北側の部分になります。重油移送配管を廃棄乗り越え箇所を図示しておりますが、               |
| 1:24:48 | こちらにつきましては、土地価格と後一部、貿易の外に、  |
| 1:24:53 | 紀子貿易に沿って立ち上げていくという箇所が 2 ヶ所。   |
| 1:24:59 | ございます。  |
| 1:25:00 | 3 号の東側の経路につきましては変更のへつきましては経路自体は変更ありませんが地下ダクトかという点で設計を変えております。以上です。                  |
| 1:25:13 | 規制庁の吉崎です地下ダクトの範囲は、  |
| 1:25:17 | この図でわかりますか。   |
| 1:25:23 | 中国電力の藤元です。図 18-12 分の 2 の変更の中で、中移送配管防波壁乗り越え箇所と締め矢印で示している点 2 ヶ所以外はすべて地下ダクトになります。以上です。 |
| 1:25:54 | 規制庁のヨシザキです変更前は、地上で変更後は地下ダクト、ここちょっと地下ダクトのところも明確になるようにしていただきたいのと、                     |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |  |
|---------|--|
| 1:26:05 | この重油移送配管の乗り越え箇所、ここでは、  |
| 1:26:09 | 具体的には、乗り越え箇所ってのはどう、どういう。   |
| 1:26:13 | 経営形状というか、どういったものなんでしょうか。   |
| 1:26:20 | はい。中国の藤間です。まず最初におっしゃいましたこの図の方の近範囲がわかるように図の方は見直したいと考えております。             |
| 1:26:30 | 乗り越え会社の形状につきましては防波壁の2す。ここはちょうど垂直に向かっている箇所になりましてそこで乗り越え分が貿易に沿ってこの字型に、   |
| 1:26:41 | 立ち上がって上を乗り越えて、下に下がっていく。  |
| 1:26:45 | というような形状の箇所が2ヶ所ございます。  |
| 1:26:48 | 以上です。  |
| 1:26:51 | あ、規制庁の吉崎さん、今でイメージはわかりましたけど少し何かポンチ絵でもいいんですけど、この2ヶ所ってことは1回、この中で上がって、もう1、 |
| 1:27:01 | 会議。  |
| 1:27:02 | 上がって下がるってこと。   |
| 1:27:04 | そんな膨張てみてあるの。   |
| 1:27:06 | ちょっとこのイメージを、何かわかりやすくするためにちょっと何か吹き出しでこういうふうになってますみたいな、補足するような、          |
| 1:27:16 | ポンチ絵みたいにつけてもらいたいんですけども、よろしいでしょうか。                                      |
| 1:27:22 | はい。中国電力の藤元です。乗り越え箇所につきましてイメージがわかるようにポンチ絵で図示したいと思います。はい。以上です。           |
| 1:27:31 | はい。規制庁の井関ですよろしくお願いします。   |
| 1:27:35 | 少々お待ちください。   |
| 1:28:08 | あ、規制庁イワサキでさ、それちょっとご確認なんですけど  |
| 1:28:15 | 変更内容のところアクセスルート有無航路並びに海洋への流出防止の観点からって書いてるんですけど。                        |
| 1:28:24 | その乗り越え箇所のところ、万一漏れた場合って、アクセスルートには多分、何ら影響ないんですけど、海洋放出はされちゃう。             |
| 1:28:35 | という感じなんですか。  |
| 1:28:45 | 中国電力の森本です。おっしゃる通り  |
| 1:28:49 | 盛り込む部分についてはどうしてもむき出しになるんで、   |
| 1:28:54 | ここは  |
| 1:28:56 | Ss機能維持、大増税を確保することで、その担保とするんですが万が一漏えいっていう観点でいくと、                        |
| 1:29:06 | 恐れるところではあるんですけど、この大部分を、ここ以外の大部分を近田区とかすることによってそのリスクを低減させると。             |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



|         |  |
|---------|--|
| 1:29:17 | いう井戸で記載しております。以上です。  |
| 1:29:25 | 規制庁イワサキさわかりましたおっしゃるおっしゃったことは理解しましたので結局、                                    |
| 1:29:32 | 代々自由は大事なんですけど結局はアクセスルートに書かないことが重要だと思いますので、                                 |
| 1:29:38 | はい理解しました。はい、ありがとうございます。  |
| 1:29:47 | 規制庁の井関です今のこの地下、戸田。   |
| 1:29:51 | 重油、  |
| 1:29:53 | 重油移送配管は、   |
| 1:29:54 | ここ、  |
| 1:29:56 | 目的としては、どこからどこに送ってる配管でしょうか。   |
| 1:30:05 | はい。中国電力の藤元です。まず、宗野本が 400、4 ページ目の、  |
| 1:30:13 | すいません、405 ページ目の、   |
| 1:30:17 | ところのこの図に左側ですね。   |
| 1:30:21 | のところに都丸が三つ並んでいますがこちらが重油タンク。  |
| 1:30:24 | ナンバー123 になりましてこれが移送のもとになります。   |
| 1:30:28 | その先が東側の 1 号の方のこの経路の末端分になりますが、A重油サービスタンクがありましてここに向かって、送っております。              |
| 1:30:38 | はい。1 号の時サービスタンクの脇に、  |
| 1:30:41 | 北條ボイラーがありましてそこで使用する燃料となっています。以上です。   |
| 1:30:54 | 規制庁のヨシザキです重油タンクわかつたんですけどどこまで行ってるのかなと思いましたが、これ 2 行では使ってない、ない配管ラインでしょうか。     |
| 1:31:08 | はい。途中工程のフジモトですこちらのラインは一部を、   |
| 1:31:13 | 共用で 2 号の方でもこちら、補助ボイラーで作成した、作ったボーイ蒸気の方は使っております。以上です。                        |
| 1:31:26 | 規制庁のヨシザキです 12 号共用のボイラーの燃料に使ってることで少し最初の 18 ポツのところとどっからどこに供給してるラインなのかっていうのを、 |
| 1:31:39 | 少しわかるようにしていただきたいんでしょうか。いただきたいんですけどよろしいでしょうか。                               |
| 1:31:47 | 中国電力の藤本です。18 ポツの冒頭のところで磯野経路、元から先につきまして                                     |
| 1:31:54 | 記載を拡充したいと思います。以上です。  |
| 1:32:09 | 規制庁矢崎です。ちなみに今の重油タンクから、404 の図を見ると重油タンクから引っ張ってるのは何となくわかるんですけど、               |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |  |
|---------|--|
| 1:32:21 | さ気が。   |
| 1:32:27 | 圧送管の先には、   |
| 1:32:32 | 今ご説明しちゃった。   |
| 1:32:35 | 補助ボイラーとかは書いてないのは、  |
| 1:32:39 | これそもそも、  |
| 1:32:41 | 可搬型設備中、  |
| 1:32:46 | 常設。  |
| 1:32:48 | これ、404の方に、   |
| 1:32:52 | 補助ボイラーとか書いてないんですかね。  |
| 1:33:01 | 中国電力の藤元です。この404の方はもともと別添1の方でアクセスルート<br>の周辺の可燃物施設、薬品等を示す図になりまして、                            |
| 1:33:13 | JAサービス担当についてはこの一部エリアの方に、とあることルートが離れて<br>いることから、まだ容量も小さいことから、江藤抽出等はしてはおりません。は<br>い。以上です。    |
| 1:33:25 | 規制庁イワサキさ。わかりました。   |
| 1:33:28 | 変更を示す上でこの図引っ張ってきたけどもともとそういう  |
| 1:33:33 | 配管のルートを示せる4図じゃなかったってことですねわかりましたありがとう<br>ございます。   |
| 1:33:56 | ちなみにさっきの18の冒頭に書くのと一緒合わせて何か。  |
| 1:34:03 | 図にも、この   |
| 1:34:04 | 補助ボイラーとかってか、書いていただくことは可能ですかね。  |
| 1:34:11 | はい。中国電力の藤元です。405ページ目の受、図18-1、2分の2の方に、<br>重油タンクとその先の重油サービスタンクの方を実施をさせていただきたいと<br>思います。以上です。 |
| 1:34:26 | 規制庁イワサキ実はわかりましたはい。じゃ400、405号の方の図2の方に記<br>載追記いただければと思いますよろしく申し上げます。                         |
| 1:34:41 | 規制庁の義崎です   |
| 1:34:43 | 土肥のところの一番最後のページで、407ページで、  |
| 1:34:49 | 地下地中埋設構造物の損壊のところ、下から3行目ぐらいで重油移送配管<br>ダクト内腔の大きい、  |
| 1:34:59 | No.21ダクトってあるんですけど、これは、   |
| 1:35:02 | 一番大きいというのは、どの資料を見たらわかるでしょうか。   |
| 1:35:14 | 少々お待ちください。   |
| 1:35:43 | 規制庁吉崎ですわかったらまた後でよろしいので、別途説明をお願いします<br>す。   |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |   |
|---------|---|
| 1:35:51 | 中国の藤元です。了解しました。確認いたします。   |
| 1:35:58 | 規制庁の服部です。何点かちょっと確認させてください。  |
| 1:36:04 | 補足説明資料No。   |
| 1:36:06 | 399 ページ。  |
| 1:36:08 | これ大したことではないんですけども、  |
| 1:36:11 | この 15 倉庫というのは、今回の   |
| 1:36:15 | 第 4 保管エリアの拡張に伴って、   |
| 1:36:19 | 形を変えた、少し小さくしたという理解でよろしいですか。どうぞ。   |
| 1:36:27 | 中国の藤本です。すいませんちょっとこちらへ、図の変更点ちょっと説明がすみません説明しておりますして申し訳ありません。工認記載適正化箇所のナンバー3 のほうに示しておりますが、     |
| 1:36:38 | この 15 倉庫の 1 ですね、1 棟今回見直しております。もともとのEP段階でも 15 倉庫の倒壊範囲距離等は、この                                 |
| 1:36:48 | DBの図ベースでやっていたのですがこの 12 月のこの第 4 保管エリアの拡張に合わせまして現地の測量等を再度実施した際に、第 4 回の 1 に対して 15 倉庫の位置がこの下図に  |
| 1:37:01 | の中でちょっとずれていたところがちょっと判明しましたので、今回この図、拡大する図につきましてはこの 15 倉庫の位置をちょっと少しずらして、現地の形状に合うように修正をしております。 |
| 1:37:14 | 以上です。   |
| 1:37:20 | 規制庁の服部です。すいませんズーだ一けえ。大きさは変わってない。  |
| 1:37:25 | 左稼働ノウドウ 6 の離隔は上と下と変わらなくて、   |
| 1:37:30 | 右側の道路との離隔はかなり違ってると思うんですけども、   |
| 1:37:35 | 小さくなってるような気がしますけれど、   |
| 1:37:44 | 上、上の、   |
| 1:37:46 | 第 4 保管エリアって書いてある黄色い四角、この北向きの道路をまっすぐ下に、  |
| 1:37:54 | 延ばす等、   |
| 1:37:56 | ほぼ、東海エリアの中 2、   |
| 1:38:00 | 道路が入ってしまうということは、  |
| 1:38:03 | 左側 2、   |
| 1:38:05 | 15、層厚の壁をずらしてるとしか見えないんですけど。  |
| 1:38:11 | この位置関係が少しわからないんですけど、  |
| 1:38:14 | 大きさ自体は変わってないということよろしいですか。   |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |  |
|---------|--|
| 1:38:19 | はい。中国電力の藤本です。その通りでございます。重合相互自体の大きさは変わっておりませんが、EPの変更前の、この下図に示していました15倉庫の形が、                   |
| 1:38:30 | 実態と即していなかったというところが原因になりまして変更後のところは実態に合わせた15倉庫の形状、位置、等価範囲を踏まえまして、変更後の図ですね、倒壊影響範囲を考慮しても、       |
| 1:38:44 | 保管場所に移動させずに、ルート必要幅、3メートルも確保できるというところを図のほうで今回、訂正をして、と記載的生活の方のちょっと実施江藤節ナンバー3として掲載をしております。以上です。 |
| 1:38:57 | 規制庁の服部です。  |
| 1:38:59 | 今の説明だと上側の図の、15層厚の東側の壁は、実際よりももっと西側にあったので、   |
| 1:39:09 | そこを、大きさは書いてないんですけども絵が大きく描き過ぎていたというだけの話というふうに理解してよろしいですかどうぞ。                                  |
| 1:39:19 | 中国の藤本です。その通りでございます。  |
| 1:39:22 | 規制庁のハツリですわかりました。あと400ページお願いします。  |
| 1:39:27 | 今回、第4保管拡張したところっていうのは、  |
| 1:39:31 | ほとんどが一   |
| 1:39:33 | 埋戻土嚢範囲になります。   |
| 1:39:36 | これは後日耐震の方でセキ確認はしますけれども、  |
| 1:39:41 | 埋め戻し動は基本的に揺すり込み沈下な利益増液状化によって、ある程度沈下する。   |
| 1:39:48 | ということで、沈下しても問題ない。  |
| 1:39:53 | ような設計にしますということを許可の時に聞いてるんですけども。  |
| 1:39:59 | これだけ広げてしまう等、影響がありそうな感じもするんですけども、その点については考慮して広げたということでよろしいでしょうかどうぞ。                           |
| 1:40:12 | 中国電力の藤本です。今回拡張部の方に配置しておりますのが、作業成立性上期待していないと呼び、並びに自主対策設備になっています。これらを                          |
| 1:40:24 | 拡張モリタ部分に置いておりますので、そもそも人カトウが発生しても、  |
| 1:40:30 | その置ける先生に対しては、期待していないことから機能喪失前提として、配置したものになります。変更前の方の上の図になりますが、もともとモリタ部がございましてそこに、            |
| 1:40:42 | 予備並びに自習を置こうとしておりました。それがSA設備に対して近く、   |
| 1:40:48 | 近いこと、地震の影響等を考慮しましてより裕度確保を目的として、北西側に学長へ移設して、  |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |   |
|---------|---|
| 1:40:56 | 衛生設備に対して離隔距離を確保するという点で今回変更しております。以上です。                  |
| 1:41:03 | 規制庁のハツリです。  |
| 1:41:04 | 例えばですね、江川の図であれば、この名簿と市道の北側と南側の縁を切ってしまうと、たとえそこが沈下したとしても、 |
| 1:41:16 | その他の岩盤に乗ってる、  |
| 1:41:22 | 土間というか、ベースは、影響はないというふうに判断できるんですけども、                     |
| 1:41:28 | 今回左側のかなり広いところは、   |
| 1:41:31 | ここは縁を切った形で影響がないようにするのか。                                 |
| 1:41:35 | それとも一体構造としてそこに隙間ができて、全体的に傾斜をしたりしないのか、そういうところも含めて考えて、    |
| 1:41:45 | 拡幅したということによろしいでしょうかどうぞ。                                 |
| 1:42:02 | すいません少々お待ちください。   |
| 1:42:23 | 規制庁の服部です。いずれ、耐震の方で確認をしますので、                             |
| 1:42:30 | 特に具体的な回答は求めていませんけれども、                                   |
| 1:42:35 | ちょっと確認だけさせていただきたいと思っておりますどうぞ。はい。中国電力の森本です。              |
| 1:42:42 | 変更前ももう、もともとここはモリ度ということで、                                |
| 1:42:47 | 拡幅したんでここをモリ飛ぶってことを明示したんですけど、                            |
| 1:42:56 | 岩盤部に対してここ、影響がない。  |
| 1:42:59 | ということが  |
| 1:43:01 | 御説明。  |
| 1:43:03 | 番場の方には影響ないということでここ拡幅させて、隠しています以上です。                     |
| 1:43:10 | 規制庁の服部です。はいわかりました。これはまた耐震のほうで確認はしたいと思えます。               |
| 1:43:14 | 404 ページをお願いします。   |
| 1:43:17 | 先ほど来重油、   |
| 1:43:21 | 移送配管の話が出てますが、   |
| 1:43:24 | この重油移送配管というのは、安全機能を有する設備ではない。                           |
| 1:43:29 | という認識でよろしいでしょうかどうぞ。                                     |
| 1:43:33 | はい。中国でのフジモトです。その通りでこちら何クラスの設備になります。はい。以上です。             |
| 1:43:40 | 規制庁の服部です。   |
| 1:43:42 | ということは、例えば、今回防波壁の                                       |
| 1:43:48 | 3号防波壁の南側にあるアクセスルートの下を通っている。                             |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |   |
|---------|---|
| 1:43:53 | 中配管。  |
| 1:43:55 | 乳井層配管というのは、   |
| 1:43:57 | ノン蔵数のものが、アクセスルートに波及的影響影響を及ぼす施設、   |
| 1:44:04 | という評価になると思うんですけども、  |
| 1:44:07 | これは先ほどちょっと  |
| 1:44:09 | ヨシザキの方から 407 ページの方で、  |
| 1:44:12 | 光ケーブルダクトを、に包絡されるとして評価するという話があって、ちょっと私<br>そこまで踏み込んでなくて、  |
| 1:44:22 | これがですね 6 ポツの方にはないのか、なぜないのかって聞こうとしたんですけ<br>れども、  |
| 1:44:27 | これ 6 ポツのほうにないという理由は、この光ケーブルダクトを、  |
| 1:44:32 | のところ 2 含まれてるからという理解でよろしいでしょうかどうぞ。   |
| 1:44:41 | 中国の藤間です。ちょっと 1 回たらいっぺん確認させていただきたいのが 6 ポ<br>ツというのは補足説明資料 6 の保管場所の周辺構造物の損壊の評価のこと<br>でよろしいでしょうか。 |
| 1:44:53 | 規制庁の服部です相反のその通りです。6 ポツのところに、  |
| 1:44:57 | アクセスルートに影響を及ぼす可能性のある施設が網羅的に抽出されてると<br>いうふうな理解をしていて、そこに入っていなかった。                               |
| 1:45:08 | という理由が少しわからなかったので確認しようと思いました。   |
| 1:45:12 | ちなみに光ケーブルダクトもう入ってるんですかね。どうぞ。  |
| 1:45:18 | はい。中国電力の藤本です。補足説明資料が、保管場所アクセスルートの評<br>価の①②に当たります。主、①に当たります。周辺構造物の倒壊ですねルート<br>とか保管場所の地上部にある。   |
| 1:45:32 | 建物構造物が倒壊した場合の評価を抽出してるものがありまして、ルートの地<br>下構造物であります光ケーブルダクト並びに重油、                                |
| 1:45:42 | ノーデットダクトにつきましては、この補足の 6 では入ってはいけません。  |
| 1:45:49 | それと、ちょっと重ねて作業ちょっと回答保留させていただきました光ケーブル<br>ダクトの代表の説明箇所になりますが、                                    |
| 1:45:56 | 別添の 315 ページ目をお願いします。別添、   |
| 1:46:02 | すいません。すいません。補足説明資料の 315 ページ目をお願いします。  |
| 1:46:13 | 315 で 8.2 中MICE部構造物の損壊のところで、  |
| 1:46:19 | 代表ダクトとして光ケーブルダクトを抽出して、その評価結果を、315、  |
| 1:46:26 | 316、6 ページ目の方で示しております。以上です。  |
| 1:46:32 | 規制庁のはつりですね、   |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |   |
|---------|---|
| 1:46:36 | あ、はいどうぞはいどうぞ。すいません。今、説明させてもらおうと3153名の16本日の説明範囲外になりますのでご了承ください。以上です。                                   |
| 1:46:47 | 規制庁のハツリですはいわかりましたちなみにちょっとお伺いしますけれども、地上構造物については、アクセスルートもあった保管場所に影響のある施設を、このような形で、6ポツのような形で抽出してるんですけども、 |
| 1:47:01 | 地下構造物については、このような形で網羅的に抽出したような図。   |
| 1:47:08 | とか、表というのは、あくまでもその浮き上がり対象評価構造物の抽出というところにあるものを、   |
| 1:47:15 | という理解でよろしいでしょうかどうぞ。   |
| 1:47:20 | はい。中国電力藤本です。その通りでございまして例えば3、補足説明書の300ページ。   |
| 1:47:26 | 8ポツの段差緩和対策のところの図8-1の方で、アクセスとしての地中埋設構造物の位置を網羅的に示しております。  |
| 1:47:38 | そのあとに、評価結果とかの代表の抽出の観点で、   |
| 1:47:43 | これ以降評価して最終的に、   |
| 1:47:46 | 地中埋設のその他については、先ほどの315、16ページ目で、代表ダクトの選定と評価の方をしております。以上です。  |
| 1:47:56 | 規制庁の服部です。はい。私からは以上になります。  |
| 1:48:04 | 市長の規制庁ヨシザキですけど先ほどの  |
| 1:48:07 | ページ、何だ、ス315ページのところで、  |
| 1:48:13 | 内宮店舗が最大である通し番号29の光ケーブルダクトのNo.21、  |
| 1:48:19 | これがな、どこななぜ最大なのかというのを確認したかったんですけども、それはわかるでしょうか。  |
| 1:48:36 | ちょっと少々お待ちください。  |
| 1:48:47 | 衛藤中部電力の藤本藤代表の選定の観点で内腔とか最大のその比べたような図を図とか表の方は、掲載しておりません。以上です。   |
| 1:49:08 | 中部電力の藤本です。こちらの先ほどの代表の選定の考え方として、次回の鎮火  |
| 1:49:16 | はい。   |
| 1:49:17 | はい。この人かの資料提出のタイミングで内部とか、わかるように資料化したと思います。以上です。  |
| 1:49:25 | 規制庁の服部ですはい  |
| 1:49:28 | はい耐震の方で説明されるということで特機の説明に期待していますけれども、  |
| 1:49:35 | 例えば費313ページに、  |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |  |
|---------|--|
| 1:49:39 | 近田区地下構造物の一覧表がありまして、  |
| 1:49:45 | これらはすべて  |
| 1:49:48 | 浮き上がりに対するルー  |
| 1:49:51 | 抽出なので、   |
| 1:49:55 | 断層に着目したような表説明になると思うんですけども、   |
| 1:50:02 | 例えば下にあるような家Ⅲに対してわあ、当然波及的影響があるということで、   |
| 1:50:08 | 本来であればこれらすべて 1047 個のダクトすべてについて、浮き上がったり<br>だとか、耐震性を損なって、壊れて沈下したりしないような、                     |
| 1:50:20 | 説明をしなければいけないんですけども、  |
| 1:50:23 | これに対してこれとこれとこれはこれで代表して説明するんだというものがあ<br>れば、何と何と何をどれに代表させて、                                  |
| 1:50:34 | それはどういう根拠で代表させて説明するのかということがわかるような資<br>料、   |
| 1:50:40 | にさせていただいた方が、今後の説明がスムーズにいくと思うんですけども、<br>いかがでしょうか。どうぞ。                                       |
| 1:50:51 | 中国電力の山本です。   |
| 1:50:54 | 江藤。今回ご説明できておりません伴伊井のところですけども次回以降で<br>すね、耐震の浮き上がり人家がこの埋設ダクトの損壊のところの、                        |
| 1:51:06 | 評価を説明する際に、今服部さんがおっしゃられました。   |
| 1:51:10 | どの構造物を代表スルーのかっていう、その説明まずはですねその一覧でま<br>ず、   |
| 1:51:20 | ダクトの形状等、あと度CABRIとかその辺の状況を  |
| 1:51:27 | 説明をして、その代表性の説明ということも付け加えてですね、説明できるよ<br>うに準備したいと思います。以上です。                                  |
| 1:51:37 | 規制庁の服部です。はいすみません今日説明がなかったところまで少し踏み<br>込んだような形で、  |
| 1:51:45 | 回答を求めてしまいましたけれども、地下構造物については浮き上がりだけ<br>はなくてその損傷についても影響があると思いますので、それらも含めて次<br>回、耐震の方でしっかり説明。 |
| 1:51:59 | してこちらからのですね事実確認がないようなしっかりした資料にいただけ<br>ればと思いますのでよろしくお願いします。私からは以上です。                        |
| 1:52:45 | 規制庁の吉崎です。ちょっと念のため確認なんですけど、比較の 64 ページ。  |
| 1:52:56 | 図の 3-2 に、倒壊時にアクセスルートに影響を及ぼす周辺構造物配置図つ<br>てあるんですけど、  |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



|         |  |
|---------|--|
| 1:53:03 | これのその周辺構造部通のリストは、どこかにリストがあるという、そういう認識でよろしかったですか。                                   |
| 1:53:15 | はい中部電力の藤元です。この上の別添のアクセスルートの方でこの図 3-2 に示しております天野形の記載とかを踏まえまして今鉄塔関係、                 |
| 1:53:26 | 抽出しております。で、その鉄塔自体の表は比較表の 74 ページ目。  |
| 1:53:34 | の方を他社と真壁さんとご参考にして、IPと同様にリスト化しております。  |
| 1:53:41 | もちろん補足説明資料 6 で示しております通り保管場所、カプセルと周辺の構造物、細かいところ、建物とか、構造も含めての評価は、その説明書 6 の方で示しております。 |
| 1:53:57 | はい。保管場所についても同様になります。以上です。  |
| 1:54:03 | 規制庁井関です。理解しました。ちなみにその次のページも同じ扱いでよろしいですか可燃物施設の、                                     |
| 1:54:11 | 薬品タンク配置図っていうのも、ここに配置しているもののリストは、どっかに、  |
| 1:54:20 | 記載があってそれと合致しているという理解でよろしいですか。  |
| 1:54:26 | はい。中国でのフジモトです。図 3-3 の家電物薬品タンクにつきまして、可燃物の方は比較表の 77 ページ目から、                          |
| 1:54:36 | 80 ページ目の方にございます。   |
| 1:54:41 | そして薬品については 83 ページ目の方に薬品を記載してましてこれはすべて、図 3-3 の方に記載をしております。以上です。                     |
| 1:55:01 | 規制庁吉崎です。わかりました。  |
| 1:55:04 | 少々お待ちください。   |
| 1:55:27 | あ、規制庁イワサキです。すみませんちょっと行ったり来たりして申し訳ないんですけど第 4 保管エリアの                                 |
| 1:55:34 | 件でちょっと補足 No399 ページなんですけど、ごめんなさい。非常に細かい意見で申し訳ないんですけど                                |
| 1:55:44 | 第 4 保管エリアの植野城町丹治たらいいいんですかね、補助消火水槽 B との   |
| 1:55:54 | ポンチ絵の変更後と変更前で見るとちょっと間が空いてるように見えるんですけどこれは単なるポンチ絵の修正っていうことでいいんですよ。                   |
| 1:56:04 | それなんか、第 4 保管エリアってこの、   |
| 1:56:07 | 上がもうちょっと広げたんですかね。  |
| 1:56:12 | はい。中央でのフジモトです。すみません第 4 回はそういう点では変わっておりませんのでポンチ絵の                                   |
| 1:56:19 | 差になりますとこちらは訂正いたします。以上です。   |
| 1:56:23 | 規制庁岩崎ですわかりました。ちょっとすみません非常に細かくて申し訳ないけどあんまり私も別にそんなことってないんですけども実際が変わってないよ             |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |  |
|---------|--|
|         | ねっていうのを確認したかったわけでは、すいませんがちょっとよろしくお願ひします。                                   |
| 1:56:40 | 規制庁の義崎です最小の説明で補足の説明で、14 番の土石流による影響評価で、                                     |
| 1:56:50 | これは許可の時に、話題になって、会議もやったんですけど、その後の進捗で少し変わったという説明があったんですけどそこについて説明してもらえますか。   |
| 1:57:03 | 今日はここへ説明しないということであれば、また次回でもいいんですけど、  |
| 1:57:09 | はい。14、中国電力の藤本です。14 発土石流の影響評価につきましては、EP からの変更点は、このイシガキor女性 382 ページ目の図 14-3。 |
| 1:57:23 | このうち地上部の詳細図の構造変更ですね、変更前とボックスカルバートの構造でしたが、変更後が屋根つきのH型の真四角の                  |
| 1:57:34 | 下は、  |
| 1:57:35 | 越後で組んだ、ここの字型。  |
| 1:57:39 | もう形状の方に変更しております。変更前後でも通行性に対しては影響はございません。                                   |
| 1:57:47 | はい。変更点は以上になりまして、   |
| 1:57:50 | はい。この図の、   |
| 1:57:51 | 下の部分がなくなったというところの変更のみで、その他の運用については変更はありません。                                |
| 1:57:57 | 以上です。  |
| 1:58:25 | 規制庁の義崎です 382 ページの  |
| 1:58:30 | 図の 14-3 の、   |
| 1:58:33 | 左下のところの、この字型のやつ、   |
| 1:58:38 | 下の部分がなくなって、  |
| 1:58:40 | だということでしょうか。   |
| 1:58:43 | 中国電力の森本です。ご理解の通りです。口の字型からこのこの字型になったという図の変更だけです。                            |
| 1:58:52 | 以上です。  |
| 1:58:59 | 規制庁の井関です。図の変更だけ。   |
| 1:59:04 | ていう古藤なんです。もともとなんだ。   |
| 1:59:07 | もともとこの字型だったってことそれとも、   |
| 1:59:11 | 先ほどだと何だ、要は、  |
| 1:59:15 | 全部くった、ここ困った状態から下だけ取ったっていう、   |
| 1:59:19 | そういう設計に変えたというふうなことで、ちょっと気、   |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |   |
|---------|---|
| 1:59:25 | 確認をしてしまったんですけどそうではないってことですか。  |
| 1:59:31 | はい。中央でのフジモトです。元変更前がボックスへと名称がもう連絡通路括弧ボックスカールバーとっていうふうな名称でして、               |
| 1:59:41 | 本図の方も、口の字型だったのですが、今回構造の見直しに伴いましてこの字型、                                     |
| 1:59:48 | 名称の方も、括弧中央部というふうに変更しております。以上です。   |
| 2:00:00 | 規制庁の服部です。許可の時から構造を変更したということですのでよろしいでしょうかどうぞ。                              |
| 2:00:11 | はい。中国でのフジモトです。その通りでございます。構造床屋へと耐震計算につきましては別途定数を提示をさせていただき予定です。以上です。       |
| 2:00:21 | 規制庁の服部です。これの位置付けがよくわからないんですけども耐震計算書が出てくるということですかどうぞ。                      |
| 2:00:30 | はい。中国電力の藤本です。その通りになりまして、  |
| 2:00:35 | 補足説明資料の目次。  |
| 2:00:39 | すいません補正後の頭から3枚目ですね、今回の提出範囲を赤枠で示しておりますが、この中の7.2.7、連絡通路の耐震性評価というところで、       |
| 2:00:53 | 提示をさせていただきます。以上です。  |
| 2:00:58 | はい。規制庁の服部です構造変更になったということは理解しました。あと、それを耐震の方できちっと説明して耐震性を評価すると。             |
| 2:01:09 | して、耐震の方で再度説明するということも理解しましたので、本来であれば、炉のが、炉の時の方が、この時より強い、                   |
| 2:01:21 | 見た目強いし、実際強いと思うんですけども、その方が、アクセスルートに対する波及的影響、                               |
| 2:01:27 | わあ、まあ、少ないのかなっていう気もしますがそこら辺は、中国電力の方できちっと耐震性を説明して、それが妥当であれば問題ない話ですので、       |
| 2:01:39 | それはそれで次回の説明があるということですので耐震の方で聞きたいと思えます。                                    |
| 2:01:44 | 私からは以上です。   |
| 2:01:58 | 規制庁の義崎ですちょっと最初にも話をしたんですけど、  |
| 2:02:06 | 第四課エリアの形状を変えたとか、今のそのボックスカルバートの  |
| 2:02:10 | どの字をこの時に変えたとか、何か細かいところの変更は、少しですね公の場で会合で、こういう理由でこういうふうになりましたもちろんその影響を評価して、 |
| 2:02:26 | 問題の事を確認するとかそういうふうに、何かこれ、ちょこちょこちょこ、我々がちょっとわからないところで、やってるんで少し、              |
| 2:02:36 | なんていうのを組んで、ここは変えますと、いうことを、何か、   |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |   |
|---------|---|
| 2:02:44 | 宣言じゃないですけど、   |
| 2:02:46 | 会合ですと紹介していただくことは可能でしょうか。  |
| 2:03:01 | あ、中国電力アガワです。  |
| 2:03:03 | はい。   |
| 2:03:05 | そうですねきちんと紹介の方をですねさせていただきたいと思います。以上です。   |
| 2:03:13 | 規制庁の義崎です  |
| 2:03:15 | そんなあん。  |
| 2:03:18 | なんていうの、すごい問題になるようなことではないとは思んですけど、何か要は隔離でやってるようなそういうことになると少し、                                |
| 2:03:28 | こちら審査しづらいんで、少しこういったことが変更許可からの変更点でこういうことを施工上だとか、設計の進捗だとか、                                    |
| 2:03:39 | 現場の配置上だとかそういう理由があると思うんですけども、それで、こういうふうに変えますと、別にそれはそれで適切だと。                                  |
| 2:03:50 | 適切であると思うので、そういったところを少し、   |
| 2:03:54 | 丁寧に説明をしていただきたいと思います。  |
| 2:04:01 | はい。中国電力アガワです。   |
| 2:04:04 | どちらにしましても   |
| 2:04:07 | 変更した箇所ですね、こういったところっていう、資料で1回、ご説明させていただいてまず審査会合と、どういう形でご説明するかっていうところまた相談させていただければと思います。以上です。 |
| 2:04:24 | 規制庁の井関です。はい、わかりました了解しました。   |
| 2:04:27 | 少々お待ちください。  |
| 2:05:30 | 規制庁の吉崎です先ほど修正のところ少し確認なんですけど、  |
| 2:05:34 | 補足の257ページのアンテナところで、   |
| 2:05:41 | これは受信用アンテナではなくて、発信アンテナ、   |
| 2:05:47 | だと、いうことでしたか、それともこれこれをもともと丸ごと削除でしたか、説明をお願いします。   |
| 2:05:56 | はい。中国の藤本です。257ページ目の下の部分になりますが修正点は、ハッシーアンテナの耐震計算書の削除になります。                                   |
| 2:06:07 | 金利対策所の近くにありますが受信アンテナ12号だけになります発信案つてのは、R/Bの上にありますので、ここに記載すべきは、受信アンテナだけになりますので修正をいたします。以上です。  |
| 2:07:05 | 規制庁の吉崎です。わかりましたと表は生きてるってことですね。6-13は生きてて、その下の文章の下の2行目のところがいらぬということで、                         |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |  |
|---------|--|
| 2:07:17 | 理解しました。  |
| 2:07:20 | はい。中部でのフジモトです。その通りです。一応 267 ページ目のと括弧 33 のところも同様に発信を、(3)の項目は受振ように修正して、        |
| 2:07:32 | 1 ポツ目は削除の修正を同様にいたします。以上です。   |
| 2:07:57 | 規制庁イワサキ比較表の 34 ページの  |
| 2:08:03 | 下の方の地下水位の設定のところなんですけど、ここで言ってるここで何か全般的に評価されてるこの                               |
| 2:08:14 | 地下水位っていうのは地下水位低下設備での低下を含め、含めたっていうか、低下させた次の地下水を言ってるってことでいいですかね。               |
| 2:08:32 | 中国電力の山本です。   |
| 2:08:35 | こちらはですね今回ちょっと説明の範囲から補足説明資料で外させていただいた範囲にはなりますけれども、保管アクセス数関係につきましては、           |
| 2:08:46 | 地下水位低下設備に期待しない条件下での地下水を前提とした検討を実施しておるということになっております。以上です。                     |
| 2:09:02 | 規制庁イワサキわかりました。岡井さんありがとうございます保管場所とアクセスルートに関しては地下水位低下設備には期待しない状態の地下水位で評価していると。 |
| 2:09:13 | はい、わかりました。ありがとうございます。  |
| 2:09:24 | 他にご質問はありますか。   |
| 2:09:28 | よろしいですか。   |
| 2:09:38 | 規制庁のヨシザキです。比較表の  |
| 2:09:41 | 164 ページ、5 ページぐらいのところなんですけど、  |
| 2:09:48 | これは地震随伴火災を考慮する機器リストで、  |
| 2:09:52 | BCクラス数のところに、何だ、  |
| 2:09:58 | 裕度Alike。   |
| 2:10:01 | いうふうに書いてあんですが、これだから、評価して裕度があるので、   |
| 2:10:07 | ここは、   |
| 2:10:09 | 影響があんんじゃないという、   |
| 2:10:13 | 理解でよろしかったですか。  |
| 2:10:16 | はい中国電力藤元です。その通りでございます東京発生地が許容基準値以下であることから、言う通りとして、アクセスルートに対して影響なし。           |
| 2:10:27 | と整理しております。以上です。  |
| 2:10:33 | 規制庁の吉崎です。了解しました。   |
| 2:10:38 | はい。私から以上です。  |
| 2:10:46 | 規制庁イワサキサトウそれでは、  |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |   |
|---------|---|
| 2:10:49 | もう質問はなさそうなので、   |
| 2:10:53 | 本日ヒアリングを終了した町が、   |
| 2:10:56 | 何か、   |
| 2:10:58 | その前にある、   |
| 2:11:00 | コメントリストの確認の方、よろしくお願いします。  |
| 2:11:11 | 少々お待ちください。  |
| 2:11:15 | あ、わかりました。はい。すいません。よろしくお願いします。   |
| 2:11:27 | 土中 5 電力の藤本末富ておりますでしょうか。   |
| 2:11:32 | はい。見えてす。  |
| 2:11:35 | はい。まずナンバー1になります女性層の評価について都丸に周辺タンク等の損壊で評価していることを説明すること。比嘉次長①から⑦の表の下のところに貯水槽、         |
| 2:11:47 | 溢水ところを含んでいる旨を追記いたします。   |
| 2:11:50 | 日本、2 ポツ目、何が可搬型設備の変更前後の数量及び変更理由について説明するほど、代表の形状変更のところの数量関係の理由を記載をいたします。              |
| 2:12:03 | ナンバー3 が地下ダクトの範囲及び乗り越え箇所の概要を説明することとして、充実配管の地下範囲と、動力車の形状のポンチ絵で説明をいたします。               |
| 2:12:14 | 稲葉 4 が重油の移送経路について説明すること。  |
| 2:12:18 | 絨毯からサービスタンクまでの経路ということ、ボードの概要の方に追記をいたします。  |
| 2:12:24 | 最後ナンバー5 が内部寸法が最大である光ケーブルダクトの代表性について説明すること、今日説明はいかになります。次回提示の際に、代表性について説明をさせていただきます。 |
| 2:12:37 | またこれちょっとこう書いておりませんが、第 4 保管料の変更前後の工場消火水槽の倒壊範囲のポイントについても、適正化をしたいと思います。以上です。           |
| 2:12:58 | はい、規制庁速記ツアーすいません少々お待ちください。  |
| 2:13:55 | 規制庁イワサキです 2 個目の指摘なんですけどこれ間形設備って代表的な具体的な指摘でこう言ってるんですけど、一応その                          |
| 2:14:06 | 今日出た藺田他エリアそもそもこのポンチ絵の変更とかそういうのも含めて何か、   |
| 2:14:12 | 変更。   |
| 2:14:17 | 他エリアの変更について説明するっていう、認識でいいですかね。  |
| 2:14:27 | あと中国電力の藤本です。今述べられたポンチ絵の変更というのは、   |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |   |
|---------|---|
| 2:14:32 | どうですか例えば経常  |
| 2:14:34 | 四角に書いたとかそそういう意図のことでしょうか。  |
| 2:14:40 | 1 のことでしょうか。   |
| 2:15:38 | 規制庁岩崎ですすみませんポンチっていうかその、今日その第 4 保管エリアに関するデータ指摘で、                               |
| 2:15:50 | 具体例は考えた設備なんですけどその他についても   |
| 2:15:55 | 修繕なりを検討していただくというような認識でいいですかね。   |
| 2:16:16 | 中国電力の森本です。  |
| 2:16:20 | 今おっしゃられたのは今補足くうの冒頭に、  |
| 2:16:25 | 変更内容書いてるんですけど、  |
| 2:16:29 | もう少し詳しく変更理由を、   |
| 2:16:34 | 含めて記載を充実化するという意図のご指摘でしょうかすみません、何回も確認して申し訳ないですけど、よろしく願います。                     |
| 2:16:47 | はい。いや、すみません私もちょっとなんか言葉足らずで申し訳ないんすよ。そうですね冒頭の話の図も図もそうですけど、冒頭のやつも含めてというような理解ですね。 |
| 2:17:04 | はい。中国電力の森本です。   |
| 2:17:09 | 変更内容のところをもうちょっと記載の充実と、ここに記載しておりますのは可搬型設備の個数が増えたりですね途中で不                       |
| 2:17:20 | その折りたたんでフォースを入れたため、   |
| 2:17:23 | コンテナが増えたとか、そういうところも含めて、   |
| 2:17:26 | 整理して、   |
| 2:17:30 | 追記したいと思います。以上です。  |
| 2:17:34 | 規制庁イワサキはい。よろしく願います。   |
| 2:17:44 | 規制庁の服部です先ほどちょっと確認をしようと思ってやめたんですけども、   |
| 2:17:50 | 特に審査に関係ないと思うんですけども、   |
| 2:17:53 | 重油配管基礎は安全機能を有さないということなんですけれども、  |
| 2:17:57 | 一部、防波壁の外を通るルートに変えたということで、   |
| 2:18:03 | 当然綱MEが襲来するし、の影響があること等、漂流物衝突荷重が作用する可能性もある。                                     |
| 2:18:13 | ということ踏まえて、そこにずっとうん、変更したというふうな方針にしたということよろしいですね。念のための確認です。                     |
| 2:18:24 | 中国電力の森本ですご理解の通りです。  |
| 2:18:28 | 規制庁のハツリですはいわかりました少し確認だけさせていただきました。  |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

|         |  |
|---------|--|
| 2:19:42 | 規制庁岩崎ですちなみに  |
| 2:19:47 | 第4項とかまだちょっともう重油移送管とかも含めてあとちょっとまだニッタの連絡ツールのロジからこの時の変更とかっていうその許可から変わった。          |
| 2:19:59 | 店の何ていうか  |
| 2:20:03 | まとめというか、   |
| 2:20:09 | 何て言えばいいのかな。  |
| 2:20:11 | 一度、  |
| 2:20:13 | 下階会合でこう言っていたかというような、   |
| 2:20:16 | 主事の指摘は今回の資料に関する指摘というわけではないんですけど、   |
| 2:20:23 | その取り扱いって一応、あれですかね。   |
| 2:20:27 | 認識していただければいいんですけど、とくとく2個紙には残す中身が残さない言い方もあるんですけど、                               |
| 2:20:35 | に認識していただければいい。いただければいいんですけど、よろしいですか。   |
| 2:20:44 | はい。中国電力アガワです。重々了解しましたんで、   |
| 2:20:50 | いずれにしましてもどの、   |
| 2:20:52 | レベルのものを、会合にお諮りするかどうかっていうその認識合わせ等もですねさせていただきながら、ここの記録に残らなくてもですね当社の方も、           |
| 2:21:04 | 理解しておりますので、しっかりいただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。以上です。                               |
| 2:21:11 | 規制庁の義崎ですそうですね。とりあえずピックアップして、大きい大中ある、大中小あると思うんですけども、そういったところを認識するために、整理していただいて、 |
| 2:21:23 | こちらとも認識合わせた上で、今後の調整ということになりますので、よろしくお願い致します。                                   |
| 2:21:34 | はい。中部電力アガワです。了解いたしました。   |
| 2:21:40 | はい。規制庁矢崎です。それではこちらからは特にもう、意見はないんですけど何か中部電力の方から何かご意見等ございますか。                    |
| 2:21:54 | 中国電力の森本です。特にございません。以上です。   |
| 2:21:58 | はい。それでは本日のヒアリング終了したいと思います。ありがとうございました。   |
| 2:22:06 | ありがとうございました。   |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。